

平成 17 年度

# 自己点検・評価報告書

平成 18 年6月

下関短期大学 自己点検・評価委員会

## はじめに

本学は、平成 13 年度に「温雅にして礼節をたつとぶ」という建学の精神と伝統を堅持しながら、男女共学の体制を図るため「下関女子短期大学」の名称を「下関短期大学」に変更した。同時に、学科名も「生活科学科(食物栄養専攻)」を「栄養健康学科」に、「保育科」を「保育学科」に変更し、その教育内容を刷新している。

少子社会を迎え、18 歳人口の急激な減少や規制緩和を背景として、いわば“自由競争”の時代が到来する中で、短期大学は自らの教育理念や目標に照らして、特色ある優れた教育の実現を目指し、自己改革に取り組むことが強く求められている。

平成 3 年 7 月の短期大学設置基準の改正によって、自己点検・評価の努力義務化が定められ、次いで短期大学の相互点検・評価の実施、平成 14 年の学校教育法の改正により、第三者評価制度が導入され、平成 16 年 4 月から実施されることになった。

本学では、短期大学設置基準の改正をうけて、自己点検・評価を導入するために、平成 4 年 9 月に自己点検・評価委員会を発足させ、平成 5 年 9 月に「第 1 次報告書」を、次いで平成 7 年 7 月に「下関女子短期大学の将来に関する諸問題について」を、そして平成 12 年度に「自己点検報告書」を作成し、本学の教育・研究から管理・運営にわたって自己点検・評価の推進を促してきた。今後も自己点検・評価に積極的に取り組み、本学が抱える様々な問題を的確に把握し、適切に改革を進めることが肝要である。

この度、平成 17 年度の自己点検・評価の報告書が、自己点検・評価委員会の手でまとめられた。本報告書が本学の現状を理解するだけでなく、教育・研究の一層の向上・充実を図る上での基礎資料として役立つことを期待するものである。

学長 山根秀夫

## 目 次

* はじめに	
* 当該短期大学の特色等	1
I 建学の精神・教育理念、目的、目標	
(1)建学の精神・教育理念	(2)各学科の教育目標
II 教育の内容	4
(1)教育課程(カリキュラム)	
(2)免許・資格(学外実習)	
(3)授業内容(シラバス)	
(4)授業評価	
III 教育の実施体制	18
(1)教員組織について	(2)教育環境について
IV 教育目標の達成度と教育の効果	24
(1)学生の異動状況	(2)授業に対する学生の満足度
V 学生支援	26
(1)入学に関する支援	
(2)生活体制に関する支援	
(3)進路支援	
(4)多様な学生への支援	
VI 研究	37
(1)教員の研究活動(平成 13～17 年度)	
(2)紀要	
VII 社会的活動	39
(1)公開講座等	
(2)学生の社会的活動(ボランティア)	
(3)海外研修	
VIII 管理運営	44
(1)法人組織	(2)教授会
(3)事務組織	(4)人事管理
IX 財務	48
(1)財務運営	(2)財務体質の健全性
(3)施設設備の管理	
X 改革改善	52
(1)自己点検・評価について	
* あとがき	53
* 添付資料	

## 当該短期大学の特色等

### (1) 学校法人河野学園及び下関短期大学の沿革の概要

学園の礎は、教育・向学心に燃え、東京の女学校等で研鑽を積み、帰郷後に念願の女子教育を行うため、河野タカが河野高等技芸院を開校(大正 15 年 4 月、下関の大正通り)したのが始まりである。創立時の教育は、被服に関する技芸を中心に日々の生活に関連する礼法・茶道・華道等を通して、婦徳を涵養する良妻賢母の指導であった。

創立者は、その後、地域や時代の要請をうけ、幼稚園(第一・第二)・中学校・高等学校(家政科・普通科・音楽科)・短期大学(家政科(家政専攻・食物栄養専攻)、保育科、音楽科)を開設するとともに、園長・校長・学長及び経営者としての大役にあたった。その学園経営においては「質素儉約」を旨とし、教育一筋 55 年、学園と寝食をともにし、青春も人生も女子教育に捧げた生涯であった。この創立者の信念と理想は、今もなお学園及び短期大学の教育に生きている。沿革の概要は、下記の通りである。

#### 《沿革の概要》

大正	15 年	4 月	下関市大正通りに河野高等技芸院創立。本科 2 年(入学資格高女卒)、予科 2 年(入学資格高小卒)
昭和	10 年	4 月	河野高等女学院と名称変更
	15 年	3 月	財団法人認可、河野タカ理事長就任。下関河野高等家政女学校と名称変更
	22 年	4 月	下関河野学園中学校(後に下関女子短期大学付属中学校)設置
	23 年	3 月	下関市桜山に新築移転
		4 月	下関河野学園高等学校設置(現下関短期大学付属高等学校)
	25 年	10 月	下関河野学園幼稚園設置(現下関短期大学付属第一幼稚園)
	26 年	3 月	学校法人河野学園設立認可。河野タカ理事長就任
	37 年	4 月	下関女子短期大学(家政科、入学定員 80 名)開学。河野タカ学長就任
	39 年	4 月	家政科に家政専攻(入学定員 40 名)及び食物栄養専攻(入学定員 40 名、栄養士養成施設指定)設置
	41 年	4 月	保育科(入学定員 50 名、保母養成施設指定)設置
	42 年	4 月	保育科及び家政科食物栄養専攻の入学定員増(保育科は 100 名、食物栄養専攻は 50 名)
	43 年	4 月	音楽科(入学定員 50 名)設置
		6 月	下関女子短期大学付属第二幼稚園(現下関短期大学第二幼稚園)設置
	44 年	2 月	住所表示の改正により学園住所の変更(下関市桜山町 1 番 1 号)
	45 年	4 月	付属中学校廃止
	55 年	2 月	河野タカ学長逝去。松永祥甫理事長就任、吉村宮男学長就任
	56 年	4 月	大谷稔明学長代行就任
		10 月	小島良夫学長就任
	60 年	4 月	木脇祐順学長就任
	61 年	4 月	武田道夫学長代行就任

	7 月	武田道夫学長就任
62 年	4 月	西村清理事長就任
63 年	4 月	高井徹学長就任
平成 元年	4 月	家政科を生活科学科に、家政専攻を生活科学専攻に名称変更
9 年	4 月	武居薫学長就任
10 年	4 月	保育科にレクリエーション・インストラクター養成課程認定(日本レクリエーション協会)
11 年	4 月	保母養成施設を保育士養成施設に変更
11 年	6 月	西村清学長就任(理事長兼任)
	11 月	生活科学科にフードスペシャリスト養成課程認定(日本フードスペシャリスト協会)
12 年	1 月	音楽科に音楽療法士(2種)養成所認定(全国音楽療法士養成協会)
	2 月	訪問介護員養成研修事業として指定(山口県知事)
	6 月	ウェルネスデザイナー養成校の指定(ウェルネス協会)
13 年	4 月	下関短期大学に名称変更。生活科学科食物栄養専攻を栄養健康学科に、保育科を保育学科に名称変更
14 年	4 月	山根秀夫学長就任。生活科学科生活科学専攻及び音楽科を廃止。リラクゼーションミュージックコーディネーター資格養成課程の認定(本学認定)。障害者(児)ホームヘルパー養成研修事業として指定(山口県知事)
15 年	4 月	松井忠夫理事長就任
	12 月	健康管理士一般指導員養成課程の認定(日本成人病予防協会)
16 年	4 月	居宅介護従業者養成研修事業として指定(山口県知事)

## (2) 短期大学の所在地、位置、周囲の状況について

### 《下関市の状況》

平成 17 年 2 月 13 日、1 市 4 町(下関市・豊北町・豊浦町・菊川町・豊田町)が合併し、新下関市が誕生した。面積は 71,586km<sup>2</sup>(平成 15 年 12 月 1 日現在)、人口は 301,097 人(平成 12 年 10 月 1 日現在)である。また、同年 10 月 1 日には、県内初の中核市となった。本州の最西端に位置し、幹線交通網の要衝であり、山口県最大の都市である。主な産業としては、アジアの主要港と結びついた貿易・造船業、「ふく」「うに」「くじら」に代表される食産業などが挙げられる。新市の誕生と共に、本州と九州を結ぶ関門海峡という恵まれた自然や豊富で多様な歴史・文化を生かして、「自然と歴史と人が織りなす交流都市」を基本理念にまちづくりが始まったところである。活気ある港町下関・唐戸地区、歴史のロマン漂う壇ノ浦や巖流島、江戸時代の面影を残し幕末明治維新の息吹が聞こえる城下町長府。海峡ゆめタワーや海響館(水族館)などの新しい施設も相俟って、対岸の門司とともに観光にも力を入れている。また、姉妹・友好都市には、釜山(韓国)・青島(中国)・イスタンブール(トルコ)・ピッツバーグ(米国カリフォルニア州)・サントス(ブラジル)があり、港町が持つ国際都市としての顔も持っている。

### I 建学の精神・教育理念、目的、目標

## (1)建学の精神・教育理念

本学園は、東京で被服などに関する女性教育を研鑽して下関に帰郷した河野タカが、地元で女子教育の学校をつくる夢を実現すべく、女学校卒業生対象の専門教育機関である「河野高等技芸院」を大正 15 年 4 月に開校したのが始まりである。創立者は、「良妻賢母こそ良き家庭人、延いては良き社会づくりの根本であるとし、礼法を基調とする人間づくり、その上に立って女性に必要な知識技能を授ける」という実学教育を建学の精神として掲げ、「率先垂範・師弟同行」のもとに、生きた教育を実践してきた。

戦後、世の中が大きく変わると共に教育制度も変わっていく中、中学校・高等学校・幼稚園が設置され、学園としての基盤が整っていく。昭和 30 年代に入り、社会の要請に応えるかたちで、豊かな情操と専門的な知識・技術を持った女性を社会に送り出すことを目的に、昭和 37 年に本学が開設された。そして、それ以前に学園訓として掲げていた「正—自覚・感謝・温雅—」から、特に社会貢献のための人間形成の要点を「温雅」に集約して、「温雅にして礼節をたつとぶ(温雅而尚礼節)」を本学の教育理念とした。この言葉には、穏やかに人を思いやる心と社会の中で自らを律する心を兼有することを具現化するという思いが込められている。

平成 11 年 6 月に「男女共同参画社会基本法」が制定されたことを契機とし、職種による男女の垣根が取り払われていく状況や新しい世の中の雇用のあり方を鑑みて、建学の精神は不易のものとしつつ、新たに男女共学体制への移行を模索し、平成 13 年 4 月に「下関女子短期大学」から「下関短期大学」へと改称し、女子教育から人材教育へとその教育機関として発展することになった。先に掲げた本学の教育理念は、単に女性にのみ限定されるべき内容ではないと解釈してそのまま残し、さらなる点検を行ってきた。その結果、平成 16 年 4 月に、より具体的な教育方針を示すために、新たに三本の柱を立てることとした。(1)より幅広い教養教育のもとで、自主・自立・自学を身につける「全人教育」を目指す。(2)専門教育の充実を図ることで、より実社会に役に立つ専門知識の習得を目指す。(3)幅広い学習機会を提供することで、より地域社会への貢献をはかる。この柱をもとに、社会人・家庭人として有為なる人材を育成することを念頭において、各学科の具体的な教育目的の設定を行う。

## (2)各学科の教育目標

### 《栄養健康学科》

本学の教育理念および日本栄養士会「栄養士憲章」(1982 年)に基づき、三つの柱を掲げた。食事と生活習慣病の因果関係など科学に裏付けられた①しっかりした知識と、②おいしい料理のできる技術を兼ね備えた栄養士の養成。そして、③人に優しい栄養士の養成である。ここには介護(高齢者のための食事介助など)も含まれる。これらの柱により、日進月歩する科学技術の成果を吸収し、なおかつ温かい人間性を備えた栄養士という「質の高い栄養士」を育てることが本学科の目指すところである。その目指すところを達成するために、在学生のみならず、卒業後教育の充実により、生涯を通じて教育の機会を提供する。つまり、知識・技術・心を兼ね備えた「質の高い栄養士」を養成し、地域社会に貢献することが、本学科の目標である。

### 《保育学科》

子どもを取り巻く環境の変化や個性の多様化に対応し得る幅広い見識と豊かな人間性を備え、地域社会への貢献と日本文化の伝承を担う人材の育成を図る。特に、下記の 2 項を教育

目標の要とする。

- ①温雅と礼節を基調とした教養教育のもとで、自らを律しつつ、他者を思いやる心を育てる。
- ②人間形成の基礎を培う立場を自覚し、深い専門知識と高い技術の修得を目指すとともに、豊かな感性を育む。

## Ⅱ 教育内容

### (1) 教育課程

#### 《一般教育科目》

[\*注 ( )内はコマ数]

科目の種別	授業科目名	授業形態			単位			教員配置			前年度の履修人員	備考
		講義	演習	実習	必修	選択	自由	専任	兼任	兼任		
文化と人間に関する科目	近代日本と女性	○				2					—	不開講
	生活と芸術	○				2			○		74	
	日本語と文学	○				2		○			49(2)*	
社会と人間に関する科目	現代社会と若者	○				2					—	不開講
	人と人との心	○				2			○		24	
	くらしの中の経済	○				2					16	
	日本国憲法	○				2				○	91(2)*	
自然と人間に関する科目	くらしの中の数理	○				2			○		0	
	生命の科学	○				2			○		42	
	環境の科学	○				2				○	9	
総合科目		○				2			○		117	
外国語	英語	○				2			○		16	
	英会話		○		2				○		117(3)*	通年
健康とスポーツ	ライフスタイルと健康	○			1			○			109(3)*	
	スポーツ実技			○	1			○			116(3)*	通年

#### 《栄養健康学科専門教育科目》

科目の種別	授業科目名	授業形態			単位			教員配置			前年度の履修人員	備考
		講義	演習	実習	必修	選択	自由	専任	兼任	兼任		
社会生活と健康	公衆衛生学	○			2					○	23	
	社会福祉概論	○				2			○		29	
人体の構造と機能	解剖生理学Ⅰ	○			2					○	27	
	解剖生理学Ⅱ	○				2				○	24	
	運動生理学	○				2		○			21	
	生化学	○			2					○	23	
	生化学実験			○		1				○	22	
	食品学	○			2			○			28	

食品と衛生	食品学実験Ⅰ		○	1			○	29	
	食品学実験Ⅱ		○		1		○	26	
	食品加工学	○		2		○		22	
	食品衛生学	○		2			○	24	
	食品衛生学実験		○		1	○		22	
栄養と健康	栄養学総論	○		2		○		28	
	栄養学各論	○			2	○		26	
	栄養学実習		○	1		○		23	
	臨床栄養学概論	○			2	○		22	
	臨床栄養学実習Ⅰ		○	1		○		23	
	臨床栄養学実習Ⅱ		○		1	○		22	
	健康管理概論Ⅰ	○			2	○		50	1・2年合同
栄養の指導	栄養指導論Ⅰ	○		2		○		29	
	栄養指導論Ⅱ	○			2	○		26	
	公衆栄養学概論	○		2			○	27	
	栄養指導実習Ⅰ		○		1	○		29	通年
	栄養指導実習Ⅱ		○		1	○		21	
給食の運営	給食計画論	○			2		○	28	
	給食実務実習Ⅰ		○	1		○		29	
	給食実務実習Ⅱ		○		1	○		22	
	給食実務校外実習		○		1	○		22	
	調理学	○		2		○		27	
	調理学実習Ⅰ		○	1		○		28	
	調理学実習Ⅱ		○		1	○		25	
健康・食品 と介護	こころと健康		○		1	○		9	
	健康管理概論Ⅱ	○			1		○	10	
	健康体育		○		1		○	9	
	衣保健論	○			2			—	不開講
	フードスペシャリスト論	○			2	○		10	
	食品の官能評価・鑑別論		○		2	○		19	通年
	フードコーディネーター論	○			2		○	15	
	介護福祉論	○			2		○	8	合同
	介護概論	○			2		○	12	合同
	在宅看護論	○			2		○	8	合同
	基本介護技術		○		1		○	7	合同
	介護援助技術		○		1		○	12	合同
	介護実習		○		1		○	12	学外実習
ボランティア		○		1		○	9	学外実習	



情報処理	情報システム論	○			2			○	10	
	情報概論	○		2			○		27	
	ワープロ文書技法			○	1		○		7	通年
	表計算		○		1		○		5	
	応用表計算		○		1		○		10	
	データ分析の基礎	○			2		○		9	
	データベースの利用		○		1		○		3	
	基礎プログラミング		○		1		○		2	
	事務管理	○			2			○	3	
	簿記・会計	○			2			○	1	
生活と文化	人間関係論	○			2			○	10	
	生活経済学	○			2			○	15	
	海外文化の研究	○			2			○	8	研修旅行
	ゼミナール		○		1			○	7	

《保育学科専門教育科目》

科目の種別	授業科目名	授業形態			単位			教員配置			前年度の履修人員	備考
		講義	演習	実習	必修	選択	自由	専任	兼任	兼任		
教科に関する科目	歌唱		○			1				○	7	
	音楽理論Ⅰ		○		1			○			96(2)	
	音楽理論Ⅱ		○			1		○			66(2)	
	伴奏法Ⅰ		○			1		○			81(2)	
	伴奏法Ⅱ		○			1		○			70(2)	
	器楽Ⅰ		○			1		○		○	154(2)	
	器楽Ⅱ		○			1		○		○	53(2)	
	器楽Ⅲ		○			2		○		○	33(2)	
	図画工作Ⅰ		○		2			○			89(2)	通年
	図画工作Ⅱ		○			1		○			38(2)	
	体育		○		2					○	73(2)	通年
	国語概説	○				2				○	58(2)	
	社会福祉	○			2			○			87(2)	
	社会福祉援助技術		○			2				○	70	
	児童福祉	○			2					○	73	
	保育原理Ⅰ	○			4			○			88(2)	通年
	保育原理Ⅱ	○				2					—	不開講
	養護原理Ⅰ	○			2					○	83	
養護原理Ⅱ	○				2				○	54		
保育実習Ⅰ	○		○		5		○			81・67	講義・学外実習	
保育実習Ⅱ			○		2		○			65	学外実習	

	保育実習Ⅲ			○		2		○		20	学外実習
	発達心理学Ⅰ	○				2		○		88	
	発達心理学Ⅱ		○			2		○		1	
	障害児保育・養育		○			1		○		80	
	臨床心理学		○			2		○		15	
	小児保健	○			4				○	73	通年
	小児保健実習			○	1				○	73	通年
	精神保健	○			2				○	88	
	小児栄養	○			2				○	73	
	家族援助論	○				2		○		68(2)	
	養護内容		○			1			○	70	
	乳児保育		○		2			○		74(2)・ 82	前期2年・ 後期1年
	児童文化		○		2			○	○	161	2ヶ年
	総合演習		○		2			○		70(2)	
	レクリエーション概論	○				2		○		5	
	レクリエーション演習		○			2		○	○	12	
	レクリエーション実習			○		1		○		12	学外実習
	リラクゼーションミュージック 演習		○			2	○			10	学外実習
	音楽療法概論	○				2			○	10	
	音楽療法演習		○			2	○			9	
	リラクゼーションミュージック 実習			○		1	○			9	学外実習
	情報機器操作入門	○			2			○		89(2)	通年
教職に関する科目	教職入門	○			2			○		79(2)	
	教育原理	○			2			○		97(2)	
	教育心理学	○			2			○		70(2)	
	教育行政	○				2		○		4	
	教育課程総論	○				2			○	64(2)	
	保育内容健康Ⅰ		○			1			○	70	
	保育内容健康Ⅱ		○			1			○	3	
	保育内容人間関係		○			1			○	90(2)	
	保育内容生活環境		○			1			○	72	
	保育内容言語表現Ⅰ		○			1			○	79(2)	
	保育内容言語表現Ⅱ		○			1			○	67(2)	
	保育内容音楽表現Ⅰ		○			1		○		○	80(2)
保育内容音楽表現Ⅱ		○			1		○		○	27(2)	

	保育内容造形表現Ⅰ		○		1		○		88(2)	
	保育内容造形表現Ⅱ		○		1		○		69(2)	
	視聴覚教育		○		2		○		70(2)	
	幼児理解と援助	○			2		○		59(2)	
	人間と環境	○			2		○		59(2)	
	教育実習	○		○	5		○		63	学外実習
訪問介護員 2 級科目	介護福祉論	○			2	○		○	35	合同
	介護概論	○			2		○	○	35	合同
	在宅看護論	○			2		○	○	28	合同
	基本介護技術			○	1		○	○	28	合同
	介護援助技術		○		1	○		○	30	合同
	介護実習			○	1		○		30	学外実習

### ○科目の改廃状況(平成 13～17 年度)

履修科目の整合性をとるため、平成 14 年度に大きな改廃を行った。削除・科目名変更・新規は以下の通りである。

#### 《一般教育》

「思想と文化」・「生活と化学」・「くらしの中の法律」は、平成 14 年度より削除。「総合科目Ⅰ」・「総合科目Ⅱ」は、平成 14 年度より「総合科目」に変更。「情報機器操作入門」は、平成 14 年度より、栄養健康学科は削除、保育は専門科目に移動。

#### 《栄養健康学科》

「食品学各論」・「食品加工学実習」・「公衆衛生学Ⅱ」・「調理学実習Ⅲ」・「食料経済」・「食生活論」は、平成 14 年度より削除。「解剖生理学」・「解剖生理学実験」が「解剖生理学Ⅰ」・「解剖生理学Ⅱ」に、「公衆衛生学Ⅰ」が「公衆衛生学」に、「食品学総論」が「食品学」に、「公衆栄養学」が「公衆栄養学概論」に、「給食管理」「給食管理実習Ⅰ」「給食管理実習Ⅱ」が「給食計画論」「給食実務実習Ⅰ」「給食実務実習Ⅱ」に、平成 14 年度より変更。平成 14 年度より「給食実務校外実習」・「事務管理」・「簿記・会計」、平成 15 年度より「ボランティア」が新規科目として入る。

#### 《保育学科》

「伴奏法Ⅲ」・「児童福祉Ⅱ」・「発達心理学Ⅲ」・「小児保健Ⅱ」・「小児栄養実習」・「乳児保育Ⅱ」「保育指導法」は、平成 14 年度より削除。「社会福祉Ⅰ」が「社会福祉」に、「社会福祉Ⅱ」が「社会福祉援助技術」に、「児童福祉Ⅰ」が「児童福祉」に、「小児保健Ⅰ」が「小児保健」に、「乳児保育Ⅰ」が「乳児保育」に、「家庭管理」が「家族援助論」に、平成 14 年度より変更。平成 14 年度より「音楽療法概論」・「音楽療法演習」・「社会福祉施設実習」が新規科目として入り、平成 16 年度より「社会福祉施設実習」が「リラクゼーションミュージック実習」に変更された。

他に、資格に関する科目(訪問介護員 2 級)中、平成 16 年度より「社会福祉概論」が「介護福祉論」に変更された。

## (2)免許・資格(学外実習)

### 《本学で取得できる免許・資格》

栄養健康学科 栄養士、秘書士(現在不開講)、訪問介護員2級(平成 12 年度から)、フードスペシャリスト、ウェルネスデザイナー(平成 13 年度から)、居宅介護従業者 2 級(平成 16 年度から)、健康管理士一般指導員(平成 16 年度から)

保育学科 幼稚園教諭二種免許、保育士、レクリエーション・インストラクター、訪問介護員2級(平成 12 年度から)、リラクゼーションミュージックコーディネーター(平成 14 年度から)、居宅介護従業者 2 級(平成 16 年度から)

免許・資格取得状況は以下の通りである。なお、平成 13 年度は下関女子短期大学最後の年度であり、生活科学科生活科学専攻と音楽科が存在したため、別に表をたてた。

#### [平成 13 年度]

学科	生活科学科		学科	保育科	学科	音楽科
専攻	生活科学	食物栄養	卒業生数	37	卒業生数	15
卒業生数	2	15	幼免二種	33	音楽療法士	6
栄養士	—	14	保育士	34		
フードスペシャリスト	—	9	レクリエーションインストラクター	12		
秘書士	4		訪問介護員	16		
訪問介護員	13					

#### [平成 14～17 年度]

##### 《栄養健康学科》

年 度	14 年度	15 年度	16 年度	17 年度
卒業生数	19	23	21	21
栄養士	11	21	20	20
フードスペシャリスト	13	9	6	5
ウェルネスデザイナー	9	8	9	6
秘書士	2	2	—*	—
訪問介護員等	14	10	12	5
健康管理士一般指導員等	—	—	—	3

\*秘書士は平成 16 年度より不開講。

##### 《保育学科》

年 度	14 年度	15 年度	16 年度	17 年度
卒業生数	56	68	68	75
幼免二種	43	43	50	44
保育士	52	63	61	58
レクリエーションインストラクター	25	11	12	4
訪問介護員等	26	19	29	26
リラクゼーションミュージックコーディネーター	5	4	9	8

## ○栄養健康学科学外実習

### ①実習の現状

学外実習(「給食実務校外実習」)は、施設での実習により、講義や学内の実習では体験できない、栄養士の業務・技術・給食管理技法等の一部を体験する場であり、その経験が学生の進路に大きく影響することも少なくないと認識している。専門職としての能力、責任、給食管理者としての適性を実感し、知識・技術の高揚、研鑽への自覚を高め、将来栄養士として活躍するための努力と精進を重ねる意欲と決意を持つ契機となる実習であることに留意して、次のような事前指導を行っている。

ア. 業務に積極的に取り組み、実習意欲を高める。

学内実習では、グループ毎に対象者を把握し、食事摂取基準に基づく必要栄養基準量の算出→食品構成→献立作成→調理→調査→評価→指導等、一連の給食業務の演習・実習に取組み、給食管理に関する知識・技術を高め、実習意欲の高揚を図る。

イ. 治療食への理解と取り組み

治療食の種類とその特徴を理解し、献立作りを行い、それに基づいて調理実習を行い、評価する。正確にかつ迅速に治療食の調理と調整を図るため、軟食を基本食として各種食へと展開する。

ウ. 学生の適所配置

受け入れ施設の状況把握、指導者との良好な人間関係維持等に努め、学生の適所配置を念頭において実習施設を決定する。また、実習施設の概要、先輩の残したアドバイス、下準備等の情報を伝え、施設に対する理解を深める。

エ. 実習にのぞむ姿勢

短期間の実習で成果をあげるためには、少なくとも1ヶ月前から施設の特徴を理解して、実習中に体験したい具体的な課題を決定しておくことが望ましく、それに向かって準備させる。実習直前には、実習に対する心構えや実習中の態度をはじめ、服装・挨拶・時間励行等の細々とした指示を行い、意識を高める。

実習生及び実習施設数を次表に記す(前回報告が平成11年度迄のため以降を掲出)。

	平成12	平成13	平成14	平成15	平成16	平成17	
実習生数	30	14	17	23	20	22	
実習施設数(箇所)	13	7	7	12	9	12	
内 訳	病院	9	5	6	9	7	8
	福祉施設	4	2	1	3	2	4

実習先は次の通りである。

病院: 下関市立中央病院、下関厚生病院、下関市立豊浦病院、済生会下関総合病院、健和会大手町病院、田川市立病院、武久病院、小倉記念病院、織島病院

福祉施設: 特別養護老人ホーム貴船園、特別養護老人ホームアイユウの苑

### ②実習の成果・課題

- 1 週間の実習期間を通して現場栄養士の業務を実際に体験し、栄養士業務の重要性、知識の必要性等を痛感し、更なる学習への意識を高めることができたようである。

一般に実習は、通学時よりも早朝から開始されることが多く、早起きができず遅刻したり、現場で指導者の講話中や教室での居眠りの指摘を受けている。初めての環境で緊張感を伴うことが多い。また、提示された宿題、課題が達成できず、徹夜に近い状態で実習にのぞみ、体調を崩しやすくなる。少なくとも1週間前から睡眠を十分にとり、早寝・早起きの規則正しい生活習慣を身につけておく必要がある。

## ○保育学科学外実習

### ①実習の現状

保育では、特に経験が重視される。実習は、学内で学んだ理論を具現化する経験の場となる。本学は、2つの附属幼稚園を有し、事前実習(1年次)を全面的にバックアップしている。また、本実習では、多くの幼稚園・保育園・施設のお世話になっているが、実習園の受け入れ体制を見極めるよう心を砕いている。

実習には相応の準備が必要であり、そのために次のような事前指導を行っている。

ア. 「学外実習」事前・事後の学習を履修する。

保育園・幼稚園に関する基礎的知識及び実践に必要な技術の修得を目指し、実習期間の1年前から開始する。

イ. 保育所・幼稚園・施設の実態を知る。

附属施設で見学・観察実習を行う。視聴覚教材によって保育現場を知る。

ウ. 実習前オリエンテーション

実習生としての自覚、実習園の選定、実習に必要な事務的手続き。実習に必要な用品、服装などを含めた子どもに対する態度、実習上の留意点。

実習期間及び実習生数は次表の通りである。

実習の種類	期 間	平成 13	平成 14	平成 15	平成 16	平成 17
第一次教育実習(幼稚園)	2週間 6月	35	58	66	50	47
第二次教育実習(幼稚園)	2週間 10月	36	56	57	52	47
保育実習Ⅰ(保育所) (施 設)	10日間 夏休み	39	57	69	64	64
	宿泊10日間夏休み	38	57	69	64	64
保育実習Ⅱ(保育所)	10日間 夏休み	1	3	63	61	62
保育実習Ⅲ(施 設)	宿泊10日間夏休み	0	1	6	3	2

### ②実習の成果・問題点

実習を終了した学生は、一回り成長していることがわかる。自分の体験を自分なりに自己評価し、次の目標に向かって努力しようという決意が窺える。

保育の形態が多様化しているため、計画案や記録の取り方が、各実習先によって異なり、実習ノートを適用させることが困難になっている。各年度毎に、実習ノート及び計画案の様式を検討し、改善を加えている。

## ○訪問介護員及び居宅介護従業者「学外介護実習」

### ①実習の現状

学内で基礎的な知識・技術を学び、現在の介護制度が「量からサービスの質」を問う予防重

視型システムを目指すものであることを理解させる。その上で、高齢者・障害者の現場での介護は、人間関係を基盤とし、個別性に配慮した生活支援であることを体験し、在宅介護員としての資質を体得していく。

事前指導として、各施設における実習内容・目標、実習にあたっての心構え(言動・取り組み方・服装など)について、説明を行う。実習状況は以下の通りである。

**〔平成 13～17 年度実習状況〕**

年度	期間	人数
平成 13 年度	9 月 3 日～27 日	30 人
平成 14 年度	8 月 26 日～9 月 20 日	40 人
	3 月 3 日～24 日(*1)	27 人
平成 15 年度	8 月 11 日～9 月 19 日	2 人(*2)
	2 月 23 日～3 月 26 日	41 人
平成 16 年度	3 月 7 日～4 月 11 日	35 人
平成 17 年度	2 月 13 日～3 月 10 日	20 人

(\*1)夏期休業中、保育 2 年は保育関係の学外実習が入るため、1 年の春期休業期間に時期を切り替えた。

(\*2)2 年生の受講延長者の実習。

**《実習先(内容別)》**

・施設介護実習:8 時間×2 日

老人保健施設「アイユウ」「青海荘」「サンビュー下関」(平成 14 年 9 月より)  
特別養護老人ホーム「寿海荘」「はまゆう苑」

・在宅サービス提供現場見学:6 時間×1 日

コスモス通所リハビリステーション、サンビュー下関通所リハビリステーション(平成 14 年 9 月より)、アイユウ通所リハビリステーション、青海荘ダイケアセンター、寿海荘ダイサービスセンター

・ホームヘルプサービス同行訪問:1 回 4 時間×2 回

青海荘ヘルパーステーション、豊関介護サービス株式会社、コスモスホームヘルパーステーション、アイユウ長府ホームヘルプサービス事業部、桜山ヘルパーステーション(平成 15 年 2 月より)

(平成 17 年度については、はまゆう苑、コスモス通所リハビリテーション、コスモスホームヘルパーステーションでの実習が行われなかった。)

**②実習の成果・問題点**

短期間ではあるが、実習を通して貴重な体験をし、この方面への就職希望者も出てくるなど、よい成果を上げている。実習ノートに学習事項・反省点を記録し、その成果を各グループ代表が、新 1 年生に体験発表している(4 月下旬)。

若干ではあるが、実習中に体調を崩し、予定日の変更を余儀なくされる場合があり、健康管理に十分な注意が必要となった。また、一部の学生ではあるが専門職としての自覚に欠ける態度を指摘されたことがあり、事前指導の更なる徹底を図る必要がある。

**○リラクゼーションミュージック実習**

## 《保育学科》

介護・医療機関のデイサービスを訪問し、大正時代から昭和 30 年代にかけての童謡唱歌・歌謡曲について、歌と演奏を行う。参加者からのリクエスト曲より、およそ 30 曲を参加者とともに歌う。実施状況は、下表の通りである。

### 実習実施状況

年度	回数	場 所	人数
平成 14	5	吉水病院(デイケアサービス)	5
平成 15	4	すこやか森(デイサービスC)	4
平成 16	4	すこやか森(デイサービスC)	9
平成 17	7	すこやか森(デイサービスC)	12

楽曲は、童謡・唱歌として、りんごのひとり言・里の秋・みかんの花咲く丘など、歌謡曲としては、懐メロ中心で、カチューシャの歌・ゴンドラの歌・船頭小唄などである。

## ○海外実習

### 1) 栄養健康学科

#### 《意義目的》

栄養健康学科では学内の授業による知識および技能習得にとどまることなく、広く世界に目を向け、国際的な視野と感性をもつ人間育成と、団体行動による協調性および道徳性を養い、現代社会に順応し得る、優れた人格の養成を目的としている。

#### 《実施》

[期間] 2 月下旬(4 泊 6 日) [研修先] アメリカ合衆国ハワイ、ホノルル

[参加学生]

	1 年生	2 年生
平成 14 年度	11 名	0 名
平成 16 年度	8 名	10 名

※12 年度は参加希望者少数のため、13 年度はテロ発生(平成 13 年(2001)9 月)の事由により、この 2 年間は実施を見送り。14 年度より 1、2 年生合同で隔年に実施。

[実施時期について]

2 月末の実施は料金的な面だけでなく、カリキュラムの上でも講義および期末試験に影響しないため適切と思われる。参加学生の体調管理面では、冬の寒さがピークを越えた時期ではあるが、風邪や発熱等による体調不良を訴える学生もあり、対策が引き続き必要と考えられる。

[スケジュールについて]

ハワイ大学見学(16 年度に実施)およびポリネシア文化センター等の見学以外は自由行動であり、グループ別の行動時間が多くなっている。学生に主体性をもたせ時間の有効利用を考える良い機会ではあるが、どうしても観光色が強くなるようであった。

研修の実施時期、場所、期間は適切と思われるが、開始当初に比べ近年では社会情勢がかなり変化してきている。栄養健康学科としてより充実した研修とするためには、研修内容等を検討し、学生にとって魅力的であると同時に一層の教育効果を期待できるものにして行く



必要がある。

#### 《成果》

2 年生にとっては友人達と学生生活最後の卒業記念旅行となり、1 年生にとっては海外の食生活事情も含めた生活文化および英語に触れる良い機会となり、それぞれ次年度に向けて新たな心構えができたようであった。

#### 《問題点》

- ・前回の報告時と同様、高校の修学旅行先として海外が増えて来たこと、および景気低迷に伴う経済的理由から参加学生数が減少している。
- ・参加者減少、テロ発生による訪問のブランク及び先方からの姉妹校の要請に対応し難い等の理由から、カピオラニ短大訪問が、平成 11 年度の訪問以降見合わされている。
- ・ハワイという土地柄、研修より観光がメインとなりがちである。
- ・少額ではあるが、観光客を狙った詐欺まがいの行為(寄付要求)に掛かった学生もいるので、今後注意を徹底したい。

#### 《今後について》

前回の報告でも、今後は研修内容、時期、費用等を踏まえて、研修場所の選択を行っていく旨が記されているが、ここ数年の状況を勘案すれば、「海外」研修のありかた自体を再検討する必要がある。少なくとも高校の修学旅行時との違いを明瞭にできる研修内容が必要である。今後もカピオラニ短大への訪問再開が困難と予想されるのであれば、それに代わる栄養健康らしい研修内容を再考すべきである。それは「海外」で実施する価値が明瞭な内容にすべきである。

### 2) 保育学科

#### 《目的》

海外研修を国際理解教育の実践として位置付け、国際化の進行を支える人材を育成する。米国の幼稚園を訪問し、現場の施設・教諭の仕事ぶり・環境構成等を具に見学し、子どもとふれ合うことにより、保育者としてより良い保育を追求する研究心を持つ人材の育成を目的とする。

#### 《実態》

隔年毎に実施。過去五年間のうち実施したのは、平成 14 年度と平成 16 年度である。

[期間]2 月下旬(6 泊 8 日)

[研修先]米国 サンフランシスコ・ロサンゼルス、2 箇所の幼稚園

[参加学生数]

	1 年生	2 年生
平成 14 年度	17 名	9 名
平成 16 年度	26 名	16 名

保育学科の海外研修は、平成 11 年に初めて行われた。研修先は、小学校付設の公立幼稚園 32nd Street Elementary School, 私立幼稚園 Treehouse First Preschool & Kindergarten, North Creek Preschool 等である。研修先では、教育方法や幼稚園施設等についての講義を受けた後に、グループ毎に子どもたちの教室に出向き、日本の紹介を行った後、日本昔話の紙芝居を行ったり、折り紙やけん玉等を教えたり、ゲームを行う等、子どもとふれ

合う時間を多く取ることができた。

また、カリフォルニア大学バークレイ校やロサンゼルス校を訪問し、大学内学生食堂にて昼食、米国大学生との交流を行った。更に、ディズニーランドやユニバーサルスタジオを訪問、加えてスーパーマーケットやドラッグストア等さまざまな異文化体験を取り入れた。

#### 《成果》

帰国後、全般的に学習に対する意欲の高まりを見ることができた。また、異文化理解に積極的になった。再度、海外に出かけたいという学生も増え、英会話に興味を持つ学生が増えた。

#### 《問題点》

- ・2月の寒い時期での研修のため、風邪を引く学生が多く、対策を考える必要がある。
- ・英語での日本紹介や紙芝居等、出発前の準備に大きな労力を割くことになった。

#### 《今後について》

研修内容・実施場所とも好評であり、継続して実施の予定であるが、渡航前の準備研修や語学研修をより一層充実して行う必要がある。

### (3) 授業内容

学科別に「授業計画」(シラバス)を作成、年度初めのオリエンテーションにおいて、学生に配布している。授業計画には、「授業の目標」「授業の内容」「授業計画」「成績の評価方法」「関連科目」「教科書・参考書」を示し、一覧できるようにしている。急遽、変更が生じた科目は、プリントを作成し、オリエンテーション時に学生に配布、説明を行っている。参考書として、掲載された書籍については、図書館でリストを作り、極力購入して利用できるよう、図書館に配架している。

### (4) 授業評価

#### ① 学生による授業評価

学生の率直な意見を授業改善に反映させるために、学生の授業評価アンケートを平成 14 年度から、各期終了後に実施している(平成 14 年度は 20 項目、平成 15 年度は 21 項目、平成 17 年度は 11 項目)。但し、平成 16 年度は、行なっていない。

調査結果は、教職員(常勤は印刷物を配布、非常勤は非常勤控室に設置)・学生に公表し、このデータをもとに教職員研修会及び学科での協議会を実施し、改善・工夫を推進した。

平成 14・15 年度で、高い評価を得た質問項目は「授業への出席」「授業に意欲的に取り組み、熱心に受講した」「授業目的がはっきりしていた」であった。反対に低い評価の項目は「板書の量や字の読みやすさ」「この授業で優秀な成績が取れると思いますか」(平成 15 年度のみ)であった。

学生が毎時間答えると回答がだんだん雑になるなどの問題点から、平成 17 年度には質問数を大きく減らして、学生の負担を少なくした。回答にあたっての学生の態度が大きく異なり、熱心に考えて答える者といい加減な記述に終始する者の格差がなくすことが、今後の課題となっていく。アンケート前に、授業評価の意義について、あらためて詳しい説明を施すことから始める必要がある。

平成 17 年度のアンケート結果については、資料として別項目に添付する。調査項目は、11

の設問を用意し、前期、後期、合計2回、施行した。

より具体的な改善対策を立てるため、分析は学科別に行った。栄養健康学科の場合、総合評価を上げるためには、特に「丁寧で分かりやすかった」「興味や関心が持てた」という項目に、対応が必要と判明した。つまり、丁寧で分かりやすい説明により、学生の興味や関心を引き出すことの重要性が浮き彫りとなった。保育学科の場合は、「コミュニケーション」および「興味や関心が持てた」という項目への対応に効果があり、教員と学生のコミュニケーションを向上させることが重要であることが判明した。

以上を踏まえて、栄養健康学科では、授業中に分かりやすい説明を心掛けると同時に、学生側の基礎学力(化学、生物等、理系の基礎知識)の向上に重点を置くことにした。保育学科では、理想的な授業を行うために、授業以外の場でもコミュニケーションを図っている。

## ②教員による授業評価

授業改善を目的に、各教科担当に「授業への取り組み」アンケート調査を平成 14、15、17 年度に渡し、実施した。

平成 14・15 年度においては、調査項目 18、4段階評価で実施し、結果を纏めると以下の通りであった。

評価段階の平均値は、3段階が多く(平成 14 年 47.9%、15 年 46.3%)、次いで4段階が 40 数%を占め、合計回答平均値は、若干ながら平成 15 年度が上昇し高かった。

これは、教員側の努力に関わる項目(「授業への熱意」「教科書等の利用」「聞き取りやすく配慮」)等が高く、学生側の反応に関わる項目(「学生のレベル」「授業参加」「理解度に配慮」)については、平成 14 年度に比べて、やや低下している。この調査結果は、学生のアンケート調査と同傾向を示し、教員側が学生のレベル低下を感じながら、その変化に上手く対処できないことを示した。そこで、学生の反応を確認しながら、授業を進める改善、工夫が検討課題となり、FDにおいて審議した。

調査項目の見直しにより、平成 17 年度は、調査項目 11、5段階評価とし、総合平均 4.15 (14 年 3.30、15 年 3.34)と、前回より一段と高い(巻末「添付資料」参照)。特に指導者における「成績評価に適切な基準を持ったか」(4.45)が最も高く、「教育目標や他教科に考慮してシラバスを作成したか」(4.44)が次点。逆に、最も低いのは、学生反応の「内容を理解させることができたか」(3.79)であり、「興味や関心を満たすものであったか」(3.94)が、次いで低かった。

この結果より、学生における授業への興味・関心を引き出しながら、コミュニケーションを図り、能力の助長を促し、学習成果が上がるよう、指導者の改善、工夫への努力が求められた。

## ③授業に関する研修会(FD)

授業アンケート調査実施後、全教員で又は、学科毎に「満足する、また分かる授業」を目指して、授業改善・工夫に関する研修会を実施した。

本学のより良い教育を行うためには、学生に知識の詰め込み教育ではなく、学生が自主的に「学ぶことが何故大切か」「学ぶことの目的は何か」等をよく考えさせ、“やる気”(意欲)を起こさせることが第一である。そのために教師自身の、人間としての徳性、教育への情熱が問われるので、創立者の「率先垂範」「師弟同行」の教えを活かし、手作り教育を実践したい。

教員が本学の教育理念を再認識すると共に、学生の自覚ある態度を持たせ、専門職を育

成する上において、「ついて来い」と言う意気込みのある情熱的な姿勢で、積極的に指導することが重要である。また、社会に通用する個性、自分らしさを持った学生を育成し、教育の向上を図りたい。

学習成果として専門職の能力が十分発揮できるよう、必修と基本をよく理解させ、就学環境（施設設備の充実・学生の生活指導及び学生相談による健康管理等）の支援を強化したい。

なお、本学の現状における問題点として①学生の資質を高める、②教員の質向上を図る、③教育環境整備づくり等が挙げられ、対応が進められている。このうち②の教員について、常勤者は平成17年度末に教育研究業績書の提出、18年度より、年度当初に指導目標と計画を作成し、年度末には報告を行う予定である。これによって、教員各自の自己評価、点検の徹底を図ってゆきたい。

次に、各学科における研修内容を挙げる。

### 《栄養健康学科》

保育学科に比べ、授業の理解度が低い。これは、最近の学生が、理数系科目について基礎学力の低下が指摘されていることに一因があろう。本学においても例外ではなく、理数関連科目において「難しい」と感じている学生が多い。

現在、栄養士の学力向上のため、公開試験（栄養士認定試験）が実施されているので、本学では、学力向上、特に理数系科目の基礎学力の向上を図ることが緊急の課題であり、あらゆる努力を傾注する必要性に迫られている。そこで、次の3本柱を軸に、職業人としての意識を持たせ、資質の向上を目指し、社会的要請に応えられる教育研究体制をとる。

- ①個人指導の徹底による基礎学力の向上を図る（チューター制をとる）。
- ②幅広い職業能力の養成（情報機器操作、フードスペシャリスト、ウェルネスデザイナー、ホームヘルパー等）
- ③e・ラーニングの導入による指導（平成17年6月より実施）

以上により、「しっかりした知識のある栄養士」「美味しい料理のつくれる栄養士」をスローガンとして指導を強化する。

### 《保育学科》

前述したように、保育学科学生に対する「授業アンケート」から、コミュニケーション面の強化を図る必要性が浮き彫りとなった。学生が、実習をはじめ実践の職場に出てから、保育者として、園児の素敵な笑顔との出会いや、コミュニケーションを図ることを目指す。

- ①専門職を目指して、資質の向上と共に、学力の向上を図る。  
専門教科の原理（保育、教育、養護）、社会福祉、心理学等をベースとし、保育内容の専門的な音楽、図工、体育などの内容を深め、特に演習教科において、個別指導の強化を図る。同時に、指導者として相応しい資質を高め、人間形成を図る。
- ②授業編成の方向付けとして、学習意欲のある学生を主軸とした環境作りを行う。  
資格取得の目的をベースにしたコース制をとる。
- ③教員と学生との豊かなコミュニケーションをとり、授業効果を高める。

コミュニケーションのとれた授業を進めるために、教員が常に学生の理解度に留意しながら実施する。なお、コミュニケーションを図る前提として、学生の個人面接（学生生活への問題解決・進路指導）、学生の心得としての「マナー講座」を実施した（総合科目にて）。更に、学生全員を対象とした免許・資格の取得指導、ピアノ指導における各先生方

の意思統一を図る等を実施する。

④総合科目「農作業」による体験学習の導入。

「食育」の観点から農作業を通して、実際に「体験による学び」の大切さを理解させる。

以上により、感性豊かな人間味のある保育者の育成を目指したい。

### Ⅲ教育の実施体制

#### (1) 教員組織について

##### 《専任教員表》

平成 17 年 5 月 1 日現在

学科名	専任教員数				設置基準で定める教員数		助手	[ハ]
	教授	助教授	講師	計	[イ]	[ロ]		
栄養健康学科	2	1	2	5	5	—	0	1
保育学科	3	2	3	8	8	—	0	1
(小計)	5	3	5	13	13	—	0	2
[ロ]一般教育	3	1	0	4	—	3	0	0
(合計)	8	4	5	17	13	3	0	2

[イ]は、短期大学設置基準に定める学科の種類に応じて定める専任教員数。

[ロ]は、短期大学設置基準に定める短期大学全体の入学定員に応じて定める専任教員数。

[ハ]は、助手以外で学科等の教育研究活動に直接従事する教職員。

##### 《専任教員の年齢構成》

平成 17 年 4 月 1 日現在

教員数	年齢ごとの専任教員数(講師以上)							助手等の 平均年齢
	70 以上	60～69	50～59	40～49	30～39	29 以下	平均年齢	
17	1	4	4	4	4	0	50	27

##### 《採用・昇任基準》

短期大学設置基準に定める教員資格に準じて規定された本学教員選考規則に従って、人事は行われている。採用・昇任にあたっては、各部署の長が、欠員や昇任の必要が生じた場合、学長に対してその旨の上申書を提出し協議する。学長が必要性を承認したら、教授で構成する人事選考委員会(学長が指名)を開き、これに諮って審査の上、委員会の承認を得る。その答申をもとに、理事長の決裁を受けて辞令が発せられる。

#### (2) 教育環境について

##### ①校地面積

本学の校地は、38,788 m<sup>2</sup>であり、短期大学設置基準面積を充たしている。

短期大学設置基準面積・・・収容定員×10 m<sup>2</sup>(本学の場合 300名×10 m<sup>2</sup>=3,000 m<sup>2</sup>)

名称	所在地	面積(m <sup>2</sup> )	備考(主な使用用途・共有の有無)
桜山校地	下関市桜山町1-1	9,367	内訳 校舎 4,285

			屋外運動場 その他	4,508 574
彦島塩浜校地	下関市彦島塩浜町	29,421		
合計		38,788		

(注) 寄宿舍、附属施設用地の面積を除く

## ②校舎面積

短期大学設置基準第31条別表第二のイにより本学の基準面積は、次の通りとなる。

学科	収容定員	基準面積(m <sup>2</sup> )
栄養健康学科	100名	2,000
保育学科	200名	2,350
合計	300名	4,350

(注) 講堂、寄宿舍、附属施設等を除く

## 《本学の校舎面積》

(注) 校舎配置図については、添付資料参照。

建物名称	構造	延べ面積(m <sup>2</sup> )	建築年度	用途	備考
本館	鉄筋コンクリート 4階建(地下1階)	2,175.64	昭和42年度	学長室・事務局・学生部・会議室・研究室・介護実習室等	総面積4620.9 m <sup>2</sup> 内付属高校面積445.26 m <sup>2</sup>
別館	鉄筋コンクリート 4階建	276.89	昭和52年度	理事長室・応接室礼法室等	総面積894.7 m <sup>2</sup> 内付属高校面積617.81 m <sup>2</sup>
1号館	鉄筋コンクリート 3階建(地下1階)	782.28	昭和40年度	広報室・進路支援課・健康相談室・研究室・ピアノ練習室等	
2号館	鉄筋コンクリート 2階建	616.07	昭和34年度	栄養学実験室・講義室・研究室・学生ホール・ロッカー室等	
3号館	鉄筋コンクリート 3階建	705.89	昭和36年度	給食実務実習室・調理実習室・演習室・研究室・ゼミナール室等	
演習棟	鉄筋コンクリート 4階建	1,203.62	平成3年度	造形表現演習室・保育内容演習室・児童文化演習室・食品学実験室・講義室・情報処理演習室等	
図書館	鉄筋コンクリート 3階建	843.60	平成6年度	閲覧室、研修室、会議室等	
記念館	鉄筋コンクリート 3階建	544.09	昭和56年度	学生食堂、談話ホール、ピアノ練習室、会議	付属高校と共用

				室、資料室等	
体育館	鉄骨	1,078.67	昭和 51 年度	フローア・資料館	
音楽棟	鉄筋コンクリート 3階建	0.00	平成 2 年度	音楽ホール・講義室・演 習室・レッスン室等	附属高校と共用 総面積 733.11 m <sup>2</sup> 内附属高校面積 733.11 m <sup>2</sup>
合計		8,226.75			

### ③情報機器を設置するパソコン教室

建物名	教室名	機種	OS	台数
演習棟 4 階	情報処理第1演習室	HYUNDAI	WindowsXp	30
演習棟 4 階	情報処理第 2 演習室	エプソン	WindowsMe	26

### ④授業用機器・備品の整備状況

建物名	階	教室名	番号	視聴覚機器					備品	空調設備
				ビデオ	テレビ	マイク	プロジェクタ	OHP		
本館	3	介護実習室	032	1	1				電動ベッド 2・ベッド 4・浴槽・洗面台・給湯器・ポータブルトイレ・車椅子 8・高齢者疑似体験用 4・食事教材見本 3・介助車・歩行車・便器 3・尿器 3・バスアーム・シャワー椅子	○
本館	4	4階ホール	041						グランドピアノ1台	
本館	B1	スポーツ実技演習室	0B4						卓球台 3 台・卓球用具	○
1号館	3	ピアノ練習室	1～15						アップライトピアノ 15 台	
2号館	1	講義室	212	1	2			1		○

2号館	1	栄養学実験室	214						実験台 6・ドラフトチャンバー・ロータリーエバポレーター・電気恒温水槽・電気定温水槽・ウォーターバス・冷却高速遠心機・遠心分離機 3・牛乳用遠心分離機・試験管遠心分離機・オートクレーブ・実体顕微鏡 2・光学顕微鏡 (ELISA)・光学顕微鏡 (NIKON)・電子天秤・直示上皿天秤・冷凍冷蔵庫・PHメーター 2・マッフル炉・真空ポンプ 2・孵卵器・電気定温乾燥機・ガス乾燥滅菌機・電気乾燥滅菌機・赤外線乾燥滅菌機・湯沸し器	○	
3号館	1	給食実務実習室	312						冷蔵庫・食器乾燥機・ガスコンロ・調理台 3・回転釜・自動炊飯器 2・オープン 2・皮むき器・電子レンジ・フードカッター・ライスウォッシャー・殺菌庫・合成調理器	○	
3号館	1	給食実務実習試食室	313							○	
3号館	2	調理実習室	322						調理実習台 10・ガステーブル・冷蔵庫大・冷蔵庫中・電子レンジ大・電子レンジ中・洗濯機 2・乾燥機・ガスコンロ 11・コンベンションオーブン	○	
3号館	3	演習室	333						ガスコンロ大 2・ガスコンロ小 2	○	
音楽棟	1	レッスン室A~G							グランドピアノ 7 台	○	
音楽棟	2	講義室 A							アップライトピアノ・電子オルガン	○	
音楽棟	2	講義室 B		1	1				グランドピアノ	○	
音楽棟	2	電子オルガンレッスン室 A・B							電子オルガン 2・アップライトピアノ	○	
音楽棟	3	電子オルガンレッスン室 C・D							電子オルガン 2・アップライトピアノ	○	
音楽棟	3	ホール			1	1		1	グランドピアノ・カラオケセット・DVD	○	
演習棟	1	演習室							実習台 9・ミシン 9	○	
演習棟	1	造形表現演習室		1	1				石膏像 10・展示台 4・モデル台 2・展示パネル 6・版画乾燥棚 2・版・画制作棚 1・版画プレス機・電動糸鋸盤・折りたたみ製作台・焼き物窯・手回ろくろ・七宝窯・湯沸器・大工道具一式・人形劇の台 2・電動工具一式	○	
演習棟	2	児童文化演習室		1	1		2	1	3	コピー機・DVD・ビデオカメラ 2・スライドプロジェクター 2・ステレオ	○
演習棟	2	保育内容演習室								グランドピアノ・ステレオ・鏡 (一間) 3・	○



									DVD		
演習棟	3	栄養健康第2講義室		1	1				パソコン	○	
演習棟	3	食品学実験室							実験台 6・クリーンベンチ・ドラフトチャンバー・ロータリーエバポレーター・ロータリーエバポレーター用ウォーターバス・ソックスレー用ウォーターバス・恒温水槽・恒温振盪培養器・遠心分離機・ガスクロマトグラフ・ガスクロマトグラフ用クロマトパック・ガスクロマトグラフ用真空ポンプ・ガスクロマトグラフ用コンプレッサー・分光光度計・分光光度計用記録装置・分光光度計(スペクトロニック)・電子上皿天秤・電子天秤・プログラム低温恒温器・高圧蒸気滅菌器・ドライニングシェルフ・ホモジナイザー・マッフル炉・小型粉碎機・実体顕微鏡・窒素分解器・定温乾燥機・pHメーター・カートリッジ純水製造装置・冷凍冷蔵庫	○	
演習棟	4	情報処理第1演習室					1	1	パソコン 30・スキャナー・プリンタ 3	○	
演習棟	4	情報処理第2演習室						1	パソコン 26・スキャナー・プリンタ 2	○	
図書館	2	研修室		1		2		1	1	標本展示ケース 5、DVD	○
体育館	1	体育演習室								鉄棒・跳び箱・マット・球技道具	
		移動可能なもの									

### 《施設設備の改善について》

[平成 13～15 年度]

平成 13～15 年度に実施した「学生生活調査」の結果を踏まえ、施設設備の改善を下記の通り行った。

- ①体育関連科目充実のため、附属高等学校と共用の体育館以外に、本館地下講義室をスポーツ実技演習室に改装(平成 14 年 4 月)。
- ②2号館談話室にあった喫煙スペースを、分煙、そして将来的には禁煙を行うため、本館地下通路に移動(平成 15 年 3 月以降、以下同)。
- ③男子ロッカールームを学生ホールから本館地下旧学友会室に移動。
- ④上記③に伴い学生ホール整備を実施。新規に木製テーブルセット 15 組購入、配置。
- ⑤3号館 1 階の食品加工実習室を給食実務実習試食室に改装。
- ⑥生活科学専攻廃止後、生活デザイン室を「児童文化」のブラックシアター準備室として使用していたが、平成 15 年 9 月、合同講義室に改装。
- ⑦生活科学専攻廃止後、平成 16 年 10 月、被服構成実習室を保育実習室とし、附属第一幼稚園児の延長保育実習に活用。

[平成 17 年度]

平成 17 年度に実施した「学生生活調査」結果と学生の状況を踏まえ、学生生活委員会、運営会議及び教職員会議を通して、18 年度にむけて、施設設備の改善を下記のように行った。

- ①男子ロッカールームを本館地下から学生ホール横、学友会室(2号館2階)に移動
- ②学友会室を2号館から、健康相談室(1号館地下)に移動
- ③健康相談室を健康管理室に改称し、衛生面の良い本館2階に移動
- ④進路支援課資料室(1号館地下)を隣室の健康相談室に移動

### 《図書館》

図書館の業務には、館長(兼任)及び職員2名(うち1名が司書)があたっている。その他、図書館に関する運営等については、図書委員会で検討を行っている。平成15年度より、学内LANを利用して、本学図書館所蔵の資料が検索できる情報管理システム(情報館)を導入。それに伴って、所蔵する資料のデータを作成中(現時点では学外非公開)であり、平成17年度からは、昭和40年代の帳簿(台帳)に遡っての蔵書点検を開始した。今後、長期の休業期間を利用して、平成19年度迄に、全ての帳簿との照合を終了する予定である。尚、平成13～17年度の図書館利用状況は、次の通り。

年度	平成13	平成14	平成15	平成16	平成17
年間開館日数(日)	205	212	227	222	213
年間入館者数(人)	14675	19000	18237	19178	14943
年間図書貸出冊数(冊)	1180	1678	1920	1811	1419
学外者貸出冊数(冊)	—	—	105	58	27
蔵書冊数(冊)	40216	41093	41525	37408*	37887
年間図書受入数(冊)	359	338	417	436	520
視聴覚資料所蔵数(点)	729	797	855	911	935
年間AV資料受入数(点)	23	68	58	59	24

学内者と学外者の貸出の分化は平成15年度から。それ以前はデータなし。

\* 大幅な除籍作業実施。

図書館は、地域文化への貢献のもと、一般に公開し閲覧・貸出が可能であるが、認知度は低く、学外者の利用は決して高いとは言えない。開館時間や管理・安全面などのクリアしなければならない問題もあり、学外者利用の形を模索している状態である。

### 《体育館》

平成17年9月～10月、アスベスト除去作業を実施。

## IV 教育目標の達成度と教育の効果

### (1) 学生の異動状況

平成13～17年度の全学科学生異動状況は、以下の表の通りである。

年 度	13 年度	14 年度	15 年度	16 年度	17 年度
退学者数 (在籍者に対する%)	7 (4.2)	7 (3.6)	28 (12.1)	28 (12.2)	23 (11.3)
休学者数	5	6	10	13	5
復学者数	0	1	1	0	2
留年者数	5	5	1	0	2
除籍者数	1	2	2	0	3

休・退学の主な理由は、本人の進路変更、進学時の目的の不確定さによる不一致、家庭の事情(経済面)が挙げられる。その他の理由として、体調不良、勉学意欲の喪失、結婚などがある。

### 《指導と今後の対策》

平成 15・16 年度は学生数が増加したが、それに比例するかのように退学・休学者も増え、問題となった。担任を中心とした学生相談を平素より行い、事情を聞いて、進学時の目的を確認するとともに、達成のための履修指導により、学習意欲の回復に努めている。しかし、学生自身の思い込み(保護者との意識のずれをも含む)が強く、なかなか解決に結びつかないケースが多い。中には、結婚により一度は休学したが、資格取得を目指して復学し、卒業した学生もいる。

対策として、①入学時、各学科において修学のための目的意識を喚起する。特に、目的が不明確な学生については、個別指導を行う。②目的意識にあった履修指導を徹底する(モデルなどを示してよりわかりやすい方法で対処する)。③担任や学科だけではなく、日々の学生生活全般の指導をより一層深める、等が行われている。

## (2) 授業に対する学生の満足度

平成 13～15 年度に行った「学生生活調査」の中で「10.授業の中で、あなたが満足できる授業はありますか」に対する回答として、以下の結果が出た。

	たくさんある	まあある	回答数
平成 13 年度	7.8%	65.7%	140
平成 14 年度	7.7%	66.6%	168
平成 15 年度	7.4%	58.6%	174

多少の変動はあるものの、全体としては学生の3分の2以上がほぼ満足していることになる。科目別に見ると、一般教育科目の評価は高く「役に立つ」を選んだ学生が多い。これに対して専門科目・資格取得科目については、「必修科目が多い」「授業時数が多い」の回答が多い。そこで「12.不満を感じる授業がある場合、不満の理由はどのようなことですか」という問に対する回答を見ると、「授業内容がわからない」と答えた学生が目立った。学生の理解を高めるためには、授業内容の工夫やコミュニケーションの拡大を図るなど、可能なところから実施して行くこととした。

平成 16 年度はデータがない。平成 17 年度前期から、「授業評価アンケート」の中に「11 総合的に満足する授業だったか」という質問を設けた。先に資料を添付したように、5 段階の平

均評価で、学科、前・後期毎に分析を行った。栄養健康学科1年は約 3.86(前期)、3.79(後期)、同学科2年 3.90(前・後期)、保育学科1年 4.09(前期)、4.15(後期)、同学科2年 4.15(前期・後期)と、3.7~4.1 位の満足度を得ている。全体的にみて、1 年より 2 年が、栄養より保育の評価が高く、2 年生の満足度が、より高くなる傾向がある。資料及び、総合評価を高めるための対応については、前述の通りである[Ⅱ 教育内容(4) 学生の授業評価、参照]。

### 《学生生活に対する満足度》

平成 17 年度は、12 月に全学生を対象として「学生生活調査」を実施。平成 15 年度迄とは質問を変えた。結果は、別に添付する。調査結果をふまえて、教職員研修会を行い、学生生活を高めるための問題点を協議した。以下にその主な内容を記す。

#### ①施設について

調査結果によれば、ロッカールーム・食堂・建物の配置などに対する不満が多い。建築後 30 年以上を経て老朽化した施設設備もあり、特に給食実務実習室などの改装が急務とされた。男子ロッカールームについては、問題点を認識しているが、他に移すべきスペースの確保が困難であり継続して審議を行った。その結果、学生ホールに近く、女子ロッカールームに隣接する場所(2号館2階)となった。食堂については、業者から採算を理由に平成 18 年 3 月で撤退する旨の申し出があり、しばらく営業は中止とし、めん類の自動販売機を設置する。

#### ②図書館・健康相談室・掲示板の利用について

図書館については「まったく利用しない」者が 37.6%もおり、学生の国語力の低下と相俟って、活字離れが顕著に表れている。より多くの活用のため、各教員の授業内での指導を求めた。また、ビデオ上映を実施し、図書館の利用度を高めたい。

健康相談室の使用頻度は高く、特に心理面で相談に訪れる学生が多い。教職員間で、どのように情報を共有し、学生の健康に配慮していくべきか、継続して検討すべき課題である。

掲示板を確認する学生については、約 2 割の学生が見ていないに等しい状況である。位置の問題か、単なる学生の怠慢か、何かあれば教職員から連絡が入るだろうという甘えからか、ともかく 1 日 1 回の確認を習慣付けることが求められる。

#### ③オリエンテーション、大学祭・クラブ活動のあり方について

オリエンテーションに対し「不満」「非常に不満」が 24.8%、四分の一の学生が不満を持っていることが分かった。具体的な内容を精査して、見直しを図る必要がある。

大学祭・クラブ活動ともに、本来学生の自治による活動である。その自発性をどのように持たせるかが課題となろう。ある程度は、教員の助言・援助的役割が必要という考えが示された。また、積極的な活動を促すためには、必要に応じて経済的な援助が行われるべきであろう。

#### ④学生と教員との交流について

学生が重視しているものは「友人との交流」(66.4%)が一番高く、大学が友達作りの場としての役割を果たしているが、本来の教育面が重視されていない点に問題が残る。現在の悩みで多いのは「将来の進路」(53.7%)で、問題を抱えながらも、教員と「話したことがない」学

生が 10.1%もいることがわかった。健康相談室の相談内容からも、教職員が必ずしもよきアドバイザーとなっていない実態があり、いかにコミュニケーションを行っていくかが問題となっている。現在の担任制でも十分に機能しているという教員もいるが、新たにオフィスアワーの時間を設け、全学をあげての環境作りを行い、退学者数を少なくするような方策を立てては、という考えが提示された。

学生がより良き学生生活を送るために、生活指導、教職委員会を通して学生との交流を深めるためのゼミ、クラスアワー、総合科目における演習、学長を囲んでの座談会、相談室の設置等を図った。

## V 学生支援

### 《実施状況》

本学が実施している学生に対する支援として、年間のスケジュール一覧を以下に示す。

月	部署	内 容
4 月	教務課	オリエンテーション 1 年 学生便覧を配布。単位履修、資格・免許などの説明。 2 年 単位履修、資格・免許などの説明。
	学生課	オリエンテーション 生活全般の注意、交通指導。 学生証確認、健康診断。
	進路支援課	入学式直後説明会 新入生保護者に就職・奨学金の説明 オリエンテーション 1 年 就職指導方法の説明 2 年 「就職活動の手引き」を配布。個人面接の説明。 奨学金の説明
	栄養健康学科	オリエンテーション 単位履修、資格取得の説明。
	保育学科	オリエンテーション 単位履修、資格取得の説明。 1 年 事前実習ガイダンス
5 月	学生課	内科検診
	進路支援課	2 年 個人面接開始
	保育学科	1 年 事前実習の指導(上旬) 2 年 「教育実習」事前オリエンテーション(下旬～)
7 月	教務課	前期定期試験の諸連絡。プリント配布。
	学生課	夏期休業中の生活について注意、交通指導。 保育 2 年 教育実習の健康診断書について
	進路支援課	2 年 夏期休業中の就職活動

	栄養健康学科	2年「学外栄養士実習」事前オリエンテーション
	保育学科	2年「保育実習」「施設実習」事前オリエンテーション
10月	学生課	夏期休業終了後の生活指導
	進路支援課	2年 就職活動指導 本学奨学生説明会
	保育学科	2年「教育実習」事前オリエンテーション
11月	進路支援課	1年保護者 就職懇談会(学園祭期間中)
12月	学生課	冬期休業中の生活について注意
	進路支援課	2年 就職活動への対応、諸連絡。
1月	教務課	後期定期試験の諸連絡。プリント配布。
2月	学生課	春期休業中の生活について注意、交通指導。
	訪問介護担当者	1年「学外介護実習」事前オリエンテーション
随時	進路支援課	就職試験指導

## (1)入学に関する支援

### ①学生募集と広報活動

18歳人口の急激な減少に伴い、大学は、学生確保が極めて難しい状況にある。中でも4年制大学と専門・専修学校の狭間にある短期大学を取り巻く環境は、経済不況と相まって殊に厳しい。大学が嘗ての様に宣伝活動とは無縁で、「座して待つ」が如き対応ではいられなくなってから久しい。教育機関といえども経営組織であり、宣伝・広報活動が重要視されるようになったのである。

加えて、インターネットの活用といった戦略は、もはや高校生においては当たり前で、携帯電話のサイトからの検索をも行っており、現在紙媒体だけでは追い付かない状況にある。

本学においても、平成元年に企画広報室が設けられ、平成12年に事務部広報課として常勤教職員を配置し、学生募集委員会とともに全教職員の協力のもとに学生募集・広報活動を担っている。外部機関からの宣伝への勧誘も多様化し、渉外に要する時間も増加している。

旧来の右上がりの経済成長が期待できない時代にあつて、就職戦線で優位に立つ一つの方法として資格取得を重視する傾向が顕著にみられる。

本学も既存の栄養士・保育士・幼稚園教諭の資格に加え、以下の資格が取得できる。栄養健康学科ではフードスペシャリスト、健康の資格としてウエルネスデザイナー(平成13年度から)、健康管理士一般指導員(平成16年度から)。保育学科ではレクリエーション・インストラクター、平成13年度音楽科の閉鎖に伴い資格が取れなくなった音楽療法士に代わり、平成14年度からリラクゼーションミュージックコーディネーターを本学のみ資格として新設した。

また、両学科に共通資格として訪問介護員(平成12年度から)・居宅介護従業者2級資格(平成16年度から)など、時代の要請に応じた資格取得をカリキュラムに導入し活性化を図っている〔Ⅱ教育の内容 (2)免許資格〕。

学生募集においても、まず、多様な資格取得が可能である点をアピールすることに重点を置いている。次に、小規模短期大学のメリットとして教職員と学生の親密さ、顔の見える教育が可能点を挙げている。殊に本学のように実学教育であれば、個々人の能力・意欲に応じ

た対応が不可欠であり、きめの細かい指導が必要である。

更に、学生募集のターゲットを高校卒業見込み・卒業の 18 歳を中心にしただけでなく、社会人・18 歳に達した高校中退者に対する受験支援など資格取得希望者へ広く門戸を開くことによって、地域における教育機関となることを目指している。進学に際しても地元志向が強まっており、益々地域社会との関わりを深め、評価を高めていく努力が必要であろう。

平成 17 年度現在、募集や広報活動において主眼としているのは、以下の事項である。栄養健康学科では、食育に力を入れており、ネットを使った「管理栄養士国家試験直前対策講座」・「e-ラーニング管理栄養士国家試験対策講座」等を平成 17 年度から行っている〔Ⅶ社会活動(1)公開講座、参照〕。

保育学科では、まず、平成 14 年度まで使用していた旧音楽学科の施設の有効活用を行う点が挙げられる。器楽、特にピアノ初心者でも個人レッスンによって、懇切丁寧に指導が受けられる現状を学生募集時に説明している。また、付属幼稚園との連携により、1 年次から事前実習を行うことができ、本学では授業と実践が密接となっていることも強調している。

## ②学生募集・広報活動

平成 17 年度現在、本学で行っている学生募集・広報活動は次の通りである。

- 1) 入学案内等の作成
- 2) 高校への本学独自の入試説明会(下関・小倉の2会場で5月に開催)
- 3) 高校訪問(6月・9月・11月)
- 4) オープンキャンパス(7月下旬・8月下旬の2回開催)
- 5) インターネット・ホームページによる広報活動
- 6) マス・メディアを通じての広報活動(新聞・ラジオ等)
- 7) 業者主催による高校での模擬授業等への参加(平成 17 年度、主に下関市内・北九州市内延べ 10 校)
- 8) 業者主催による高校での進路相談会への参加(平成 17 年度、主に下関市内・北九州市内延べ 15 校)
- 9) 業者主催による会場形式での進路相談会への参加(平成 17 年度、下関・宇部・山口・小倉・戸畑・福岡・広島・呉・三次・益田・浜田・松江等延べ 14 会場)
- 10) 北九州・下関高等教育機関会議による広報活動
- 11) 下関市内6大学合同広報活動(平成 14 年度のみ下関市内)
- 12) 山口県私立大学・短期大学協会主催による県内大学紹介展への参加(県内 2 箇所の大学内で開催)
- 13) JR 下関駅・JR 小倉駅・バス停等に看板設置
- 14) 受験雑誌等への大学紹介掲載

## ③入学者選抜方法

本学では、現在 指定校推薦入学・特別推薦入学・推薦入学Ⅰ期・推薦入学Ⅱ期・一般入学Ⅰ期・一般入学Ⅱ期・アドミッションオフィス入学(特別奨学生・自己推薦・桜山会特待・長期履修学生・社会人)の他、入学資格検定の6内容種類の選考を行っている。

平成 13 年度より男女共学に移行し、指定校推薦入学試験を同年より導入。現在推薦入学

が、受験者の5割強を占めている。また、入学金、納付金等の見直しを図り、平成 16 年度より入学金を減額すると共に、特別奨学生・桜山会特待・社会人等納付金の一部の減額する奨学金制度を導入し学生数確保を行った。その結果、成績優秀者や特徴ある実技保持者などが入学。大学の活性化にも繋がっているが、一般受験入学者との学力等の差も出ており、今後の問題になっている。

また、指定校推薦で入学した学生の中には、目的意識が低く、大学の授業について行けなくなり、退学する者も平成 13 年度の導入前より多くなっている。従って、授業改善や、チューター制度等の導入により、退学者を減らす方法を検討している。

入学試験の詳細は次の通りである。

#### 1) 指定校推薦入学試験

- ①推薦要件: 本学を専願する者で学校長の推薦が得られる者
- ②選考方法: 無審査
- ③選考時期: 10 月中旬
- ④募集人員: 定員の 40% 程度
- ⑤特典: 受験料免除・入学金半額免除

本学では従来、特別推薦入学において、公募制の中で他大学の指定校推薦入学と同様、指定校制を行っていたため、高校側には、周知徹底が行われず誤解を招くことがあった。高校側の要望もあり、平成 14 年度の入学試験より指定校入学試験を導入したため、着実に指定校推薦による受験・入学が増加している。

しかしながら教員側からは、当入学生の学力に問題があるとの指摘もあり、今後の当入学試験の方法・入学前教育についても検討していかなければならない。

#### 2) 特別推薦入学試験

- ①推薦要件: 本学を専願する者で学校長の推薦が得られる者
- ②選考方法: 書類審査のみ
- ③選考時期: 10 月下旬
- ④募集人員: 定員の 10% 程度
- ⑤特典: 入学金半額免除

公募による入学試験ではあるが、指定校制を残しているため、高校側に誤解を招くことがあった。従って、平成 18 年度より指定校入学のみに統一する予定。

#### 3) 推薦入学試験

- ①推薦要件: 学校長推薦書
- ②選考方法: 書類審査および面接
- ③選考時期: 一次 11 月初め・二次 12 月中旬

#### 4) 一般入学試験

- ①選考方法: 国語および面接
- ②選考時期: 一次 2 月初め・二次 3 月中旬

#### 5) アドミッションオフィス入学試験



#### イ特別奨学生

- ①出願要件:卒業見込みの者及び卒業で年齢 22 歳未満評定平均値 4.0 以上又は、高校在学中等に、諸活動の各分野において優れた能力・特性を発揮し、顕著な成果を収め、入学後もその能力を継続して活かす意欲が有る者で、スポーツ活動、文化活動の分野の他、ボランティア活動等社会福祉の分野で受賞又は、顕著な活動を行っている者。
- ②選考方法:面接 2 回(AO 部・各科)及び書類審査
- ③選考時期:9月下旬より翌年3月上旬
- ④特 典:入学金全額免除・授業料半額免除

#### ロ社会人

- ①出願要件:22歳以上の者
- ②選考方法:面接 2 回(AO 部・各科)
- ③選考時期:9月下旬より翌年3月上旬
- ④特 典:入学金全額免除・奨学金制度(年間50万円)

平成 17 年度、栄養健康学科2年3名、保育学科1年5名・2年1名が在籍。奨学金制度を取り入れた平成 13 年度から毎年入学者を獲得している。勉学態度が真面目なのは言うまでもなく、目的意識もしっかりしており、成績も上位を占めるなど、他の学生に良い刺激を与えている。

近年の傾向として、他大学卒業(4 年制大学を含む)と同時に、資格取得のために入学する社会人が増えてきた。また、育児中や育児を終えた女性の資格取得も多くなり、実生活を通じた発言・質問・行動等が、女子学生達のお姉さん・お母さん役となっており、勉学だけでなく人生の先輩として重要な役割を果たしている。更に、社会人入学生は、就職や大学編入にも積極的に活動し、全員が目的を達するなど、大学のイメージアップにも繋がっている。

今後も積極的に募集すると共に、18 歳人口の減少を踏まえ、定員確保のためにも、生涯教育としての短大教育・資格取得をアピールしたい。特に、団塊の世代といわれる世代が定年を迎えるにあたり、55 歳以上の社会人の募集も特典をより強力的なものにして地域社会に開かれた短大として認知されるよう努力することが肝要である。

#### 6) 入学資格検定制度

- ①出願要件:受験年度の3月末までに 18 歳に達する者で、文部科学大臣が指定又は認定した教育課程を修了していない者。高校中退者・大検予備校在籍者・フリースクール生等各種学校等の卒業見込みの者及び卒業者
- ②選考方法:書類審査・学科試験(全科必修 作文・数学・英語)(栄養健康 家庭・保育 体育)資格認定後、一般入学試験を受験しなければならない。
- ③選考時期:一次 1月中旬 二次 2月下旬

平成 15 年度より募集を開始した。平成 15 年度は、1名栄養健康を受験したが、一般入試を辞退。平成 17 年度1名保育学科を受験、合格し在学中。本試験については、あまり広報していないため認知度が低く、受験数が少ない。中途退学者が多くなっている現在、広報活動の結果によっては、今後増加する可能性を含んでいる。

## 7) 外国人留学生入学制度

①出願要件: 当該外国公館の証明書を有する者

②選考方法: 出願に応じて選考委員会を設けて対応。

留学生については、中国からの留学希望が平成 13 年度以降も毎年 1～2 名程度あったが、紹介者が、国内の身元引き受け等責任者として不認定、書類等の不備・入学後、行方不明など、多々問題が発生していた。そこで、平成 16 年度には紹介者を限定し、本学担当者が出願希望者を本国で面接するなど、厳しい審査の上、受験入学している。なお、授業料他については減免処置を行っている。

### ④付属高校と短大との関連

従来、付属高校の志願者に対する別途の募集活動や、選考方法を設けていなかった。平成 12 年度は、1 年や3年生全員に対して説明会と学内見学を実施した。また、オープンキャンパスにおいて別内容を試みたが、さほど効果は上がらなかった。

平成 15 年度以降、高校側と協議を重ね、平成 17 年度現在は、特典を設けることで毎年入学者が増加している。但し、推薦される生徒の中には、問題を抱える者も前よりも増えたため対策を高校側と密接に話し合い、情報の共有を図り、学生指導に活かしている。

今後、学園として大学・付属高校との連携強化をより深くして、大学の資格に密接な学科・コース等を高校に設置することや、5年間通しての教育機関として、他高校・大学との差別化を図る等、早急に検討する必要性が特にあるように思われる。

### ⑤学生定員充足状況

過去5年間(平成 13 年度～平成 17 年度)の志願者及び入学者は下表の通りである。

	平成 13 年度		平成 14 年度		平成 15 年度		平成 16 年度		平成 17 年度	
	志願者	入学者	志願者	入学者	志願者	入学者	志願者	入学者	志願者	入学者
栄健	21	18	31	30	33	30	32	29	25	21
保育	72	68	96	85	118	92	112	91	76	69
計	93	86	127	115	151	122	144	120	101	90

表には示していないが、第2のベビーブーム時代であった平成5・6年をピークに、平成 12 年度まで急激な減少を示した。殊に生活科学科生活科学専攻志願者・入学者の落ち込みが激しく、定員の 1 割という深刻な状況に陥った。入学者の大多数は付属高校出身であり、学園内で充足を行う状態であったが、他の学科・専攻についても同様な状態になっていた。

また、音楽科においては、電子オルガン・ジャズ・音楽療法等、種々のコース開設等、工夫を重ねたが、開設以来、平成 12 年度まで、定員が充足しなかった。4年制大学志向が強く、近年、近隣の同系学部でも定員割れを起こしており、入学者数を付属高校音楽科に多数依存していたことも、平成 13 年度より生活科学科生活科学専攻・音楽科を募集停止するに至った原因ではあろう。加えて、平成 12 年度の総定員の充足率はわずか3割でしかなかったことも、学科改変に着手しなければならない要因であった事を忘れてはならない。

平成 13 年度より、学科改変として生活科学科を栄養健康学科、保育科を保育学科と名称を変更し、男女共同参画法が制定された社会状況を鑑み、建学以来の女子教育から男女共

学へと転換し、新両学科の建て直しを図り、定員の充足率を上昇させることが責務になった。

平成13年度は、保育学科に7名の男子が入学。全体でも平成12年度4専攻・学科の入学者よりも微増であるが上昇した。

栄養健康学科は、学科改変したと同時に、健康の資格を増やし増員を目指している。しかし、上位資格管理栄養士は、4年制大学卒業が主体になり、短期大学は厳しい状況におかれた。そのため内容も充実させるよう、インターネットを使ったシステム等、将来を見越した対策を起こしている。

また、オープンキャンパス・学園祭・公開講座等地域に密着した、色々な場を使って活発に広報活動を行っている。定員充足率も定員割れの中、上下しているが、今後、現在の活動結果が出てくるように思える。保育学科は、平成14年度以降、男子の入学者が3割を超え、定員充足率も志願者数だけは、平成15年度には定員を超えた。それに対して、平成16年度から近隣短期大学の保育科が定員を増やし、平成17年度には4年制大学でも保育士養成を開始、男子入学も決めるなど、取り巻く環境はかなり厳しい状況である。従って、本校においては、授業内容を精査し、検討を重ねて、定員充足率を上昇させる手立てを講じなければならない。

## (2)生活体制に関する支援

### ①学生生活

教育理念に基づき、学生生活全般について指導を行う。4月のオリエンテーションにおいて、以下の項目を具体的に指導している。

- 1) 意思表示のできる「挨拶」の励行
- 2) 真剣に授業に取り組む姿勢
- 3) 学生らしい生活マナー(礼儀正しい言葉遣い・態度、環境への気配り)の実施
- 4) 学生らしく授業を受けるのにふさわしい服装等を整える
- 5) 原則自家用車での通学禁止
- 6) 学園内の禁煙・禁酒
- 7) 定期検診の実施と健康相談室の活用について

また、長期休暇前にも、生活面・交通安全について、繰り返し指導を行う。

交通指導については、下関市内大学交通問題懇話会にて、交通指導や事故に関する情報交換をしており、学生への交通事故防止の指導を徹底している。交通事情により、自動車通学の必要を認められた者(社会人学生)のみ、許可証を交付し、学内駐車を認めているが、極力その数は抑えている(5~10台程度)。自転車・バイクでの通学に対し、1号館前(旧掲示板前)のスペースを駐輪場として開放している(平成14年9月から)。近年、利用者は増加している。

禁煙に関する指導については、平成17年度より、学園は全面禁煙を打ち出しており、健康面及び専門職(栄養士・保育士・幼稚園教諭)に従事する者として、禁煙が強く要求される。学生の喫煙についての現況を見ると(平成17年度データ)、1年男子43.8%、同女子22.7%、2年男子38.1%、同女子17.5%となっている。未成年者の多い学生に占める喫煙率が高く、特に女子学生については、成人女性の喫煙率13.8%をはるかに越えた数値となっている。

禁煙への具体的な取り組みとして、学生課と健康相談室が中心となって、指導を進めている(例、大学祭での禁煙教育パネルの展示など)。なお、移行措置として、まずは分煙を掲げ、

指定場所以外での喫煙を禁止した。

## ②学友会活動

学友会の役員は、市内 6 大学の中で交流をはかり、「馬関祭」の催し物、厳島神社の祭典、交通安全運動等に参加して地域との交流に力を入れている。学内では、スポーツ大会、春秋のクリーン作戦、大学祭等のリーダーとして活躍している。

## ③クラブ活動

児童研究部(附属幼稚園の誕生日会、市内施設の催し物参加)、バレー部(年 2 回、山口県大学選手権大会に出場)、華道部(大学祭に出品)、吹奏楽部(大学祭に出演)が定期的に活動している。現状では「スポーツがしたい」という希望者はいるが、クラブ活動まで発展していない。活動を支援するためには、授業時間割の過密さ、活動の場、通学時間、アルバイト等、様々な問題点があり、その解決が困難な状況にある。

## ④健康指導面

定期健康診断については、学生ほぼ全員が診断を受けた。再検査が必要な学生については、適宜フォローしている。

## ⑤健康相談室の利用状況

健康相談室を利用する学生の数は、年々増加している(延べ人数:平成 15 年度 609 人、平成 16 年度 1489 人、平成 17 年度 1361 人、但し 17 年度は 4 月～翌年 2 月末迄の数)。その内訳は、直接処置(負傷・靴擦れ・打撲など)や投薬(頭痛・生理痛・腹痛など)より、身体的(軽度の体調不良)及び精神的(人間関係・経済面・学習面の悩み)相談が多い(平成 15 年度 1 年 27%・2 年 35%、平成 16 年度 1 年 34%・2 年 48%、平成 17 年度 1 年 56%・2 年 56%)。

高校時代と異なり、専門分野の課題に取り組む時に、コミュニケーションや学習面でさまざまな負担があることは事実である。それらを乗り越えるための支援を相談室だけでなく、他の部署とも連絡を密にして行っていかなければならない。

## ⑥施設面について

学生がよく利用する施設として、学生ホールと食堂がある。学生ホール(2 号館 2 階)は、学生の休憩や食事、自習室として活用されている。また、情報や交流の場として、種々のパンフレットを置いている。学生ホール以外に、使用していない教室も、休憩・食事の場所として開放している。食堂(記念館 2 階)は、安価で栄養を考えたメニューが用意されている。合わせてパンの販売も行っている。利用する時間帯はずれるが、附属高校の生徒も利用している。授業を行う棟から、やや離れているため、活用には不利な面がある。

## ⑦寮・下宿等について

学生寮は、平成 14 年 3 月に老朽化などの理由により閉鎖となった。閉鎖後は、入学手続き時に、下宿希望者に対して本学指定業者を紹介、学生の希望にそったアパート・ワンルーム

マンション等の仲介を行っている。

### ⑧経済面

奨学金・授業料免除については、厚生の一環として進路支援課が担当、取り扱っている。本学が扱っている奨学金には、日本学生支援機構(旧日本育英会)、山口ひとづくり財団(旧山口県奨学金)があり、実績は次表の通りである。

[奨学金貸与学生数](人)

年 度		平成 13	平成 14	平成 15	平成 16	平成 17
日 本 学 生 支 援 機 構	第 1 種	1	3	5	5	6
	21 プラン	3	4	8	8	7
山口ひとづくり財団		2	3	3	3	3

授業料免除制度は、本学に 1 年以上在学し、成績・品行及び学資の支弁状況から、学長が認めた者に適用される(学則 30 条、細則第 3 条)。実績は次表の通りである。

[授業料免除学生数及び総額]

年 度	平成 13		平成 14		平成 15		平成 16		平成 17	
	前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期
申請者数(人)	8	3	7	4	8	2	3	2	2	2
許可人数(人)	2	2	3	1	1	1	3	2	2	2
総額(円)	980,000		980,000		735,000		807,500*		980,000	

\*附属高校出身 2 名。

### (3)進路支援

#### ①進路支援体制

進路支援委員会(構成:進路支援課長、同主事、2 年生担任 3 名)にて、就職に関する相談・斡旋・対策(面接・筆記試験等)、就職先の求人開拓等を協議する。これらの企画・運営は、進路支援課が中心となって進め、担任は助言等サポートを行う。なお、用件によっては、学科長等の協力を得る。

#### ②就職指導

1 年生保護者対象の「就職懇談会」(大学祭期間中に実施)において、企業等が求めている人材とは何か、学生の現況(健康面)、就職に関するアンケート結果報告、本学の就職状況、今後の就職試験への対応(スケジュール)、資格について、その他の質疑応答を実施。この会の開催によって、保護者とのより密接した対話を進め、就職活動への積極的な取り組みについて理解を得る。

学生に対しては、適宜、ガイダンスを行い、就職相談(特別な内容の場合、水・金曜日指定)、希望就職先への斡旋、試験対策等、常時対応している。

#### ③就職状況

平成 13～17 年度の就職状況は、以下に挙げた通りである。

年 度		平成 13	平成 14	平成 15	平成 16	平成 17
就職希望者 (人)	男	—	2	21	12	18
	女	60	62	67	63	71
就職内定者 (人)	男	—	2	16	9	9
	女	42	53	50	51	42
就職内定率 (%)		70.0	86.0	75.0	80.0	57.3
専門職の就 職率 (%)	栄養	40.0	76.9	64.3	93.3	88.9
	保育	100.0	85.7	86.5	88.9	83.3
	生活科学	0	—	—	—	—
	音楽	75.0	—	—	—	—

#### ④就職関係の資料及び情報の整備状況

専門職・一般職の就職先及び求人票、ポスター、試験問題集、進学・編入資料、その他の就職関連資料を進路支援室(1号館1階)と同資料室(1号館地階)に整備している。合わせて、就職に関する相談には、常駐する職員が対応している。

#### ⑤進学・編入学の指導

進路支援の一環として、四年制大学への編入等についても、相談・対策に応じている。対応は個別指導となり、希望する専門分野の教員が中心となっている。近年の編入先は、以下の通りである。

平成 14 年度卒業 山口県立大学生生活科学部栄養学科

平成 15 年度卒業 下関市立大学国際商学科

平成 16 年度卒業 北九州市立大学人間関係学科

平成 17 年度卒業 山口県立大学生生活科学部栄養学科

#### ⑦進路に関するアンケート調査について(平成 17 年度実施)

「進路に関するアンケート」を学生・保護者双方に実施。学生には、10月27日に配布、保護者には、11月2日～10日の間に郵送にて回答を得た。

実施目的:1年次より、卒業後の進路準備体制をはかるため、「就職懇談会」(11月13日実施)前にアンケート調査を行い、学生と保護者との進路に対する考え方の実態をとらえ、効率的な進路支援の指導に活用する。

調査結果:就職に関して、保護者の大部分が学生と話し合っており(「よく話す」「たまに話す」の計、学生 77%・保護者 94%)、両者共に資格を生かした専門職を希望し(学生「就きたい」57%・「できれば就きたい」25%、保護者「就いてほしい」80%)、就職がない場合フリーターになることを考えていない(学生 70%、保護者「フリーターでない方がよい」80%)という結果になった。また、就職を決めるにあたり、学生は「親の意見は聞くが自分で決める」(74%)という主体性を持った考えが多く、反対に保護者は「ある程度は介入すべき」(78%)であると考えている。

自宅から通勤できる就職先を希望するかについて、学生は 54%、保護者は 35%で、保護者で多かったのは「本人の意思に任せる」(59%)という回答だった。この点については学生の意思を尊重する傾向が見られる。

学生は、就職試験に関して、新聞やニュース等の社会情勢について、大部分が関心を持っている(85%)と答えている。反面、面接での「長所は何か」という問いには、「答えられる」63%、「答えられない」36%、幅広い年齢層への対人関係が可能かという問いには、「可能」(58%)、「わからない」(39%)という結果になった。採用試験への対応・職場に対する考え方についての指導が、一層必要であることがわかった。

#### (4)多様な学生への支援

##### ①留学生

本学では、日本語習得を前提として留学生を受け入れている。学習面では、学科長・担任による個別指導と学生間の協力体制の構築によっている。生活面の支援として、私費外国人留学生学生奨励費(日本学生支援機構)の支給と納付金の免除制度がある。本学では、授業料の半額免除・施設設備費の全額免除を実施している。

##### ②社会人学生

社会人学生に対しては、本学の教育理念に基づき、人材の育成に資するということで、学費の一部(下関短期大学奨学金:年額 50 万円)を給付し、生涯教育の学業達成を援助している(学則第 46 条第 2 項)。平成 13~17 年度の実績は、次表の通りである。

《社会人奨学生の実績》 (\*半期休学生あり)

年 度	平成 13	平成 14	平成 15	平成 16	平成 17
人数(人)	5	11	11	12	11
総額(万円)	250	550	525*	575*	550

##### ③長期履修生

長期履修学生の細則(学則第 16 条の 2、第 2 項。平成 17 年度 4 月 1 日付で施行)により、在学期間 3 年以上、6 年以内を限度とし、修学が可能になった。

##### ④授業料等の分納について(学則第 30 条、細則第 4 条)

経済的理由により納付期限までに納付金全額の納付が困難である場合、授業料等分納許可願(所得証明添付)の提出により分納が認められる。申請者数(延べ人数)は、平成 15 年度 7 人、同 16 年度 35 人、同 17 年度 27 人。急激に利用者が増加している。

## VI研究

### (1)教員の研究活動

#### ①平成 13~17 年度について

平成 17 年 5 月現在に在職している専任教員を対象に、過去 5 年間(平成 13 年度~17 年

度)の研究状況を表にする。

本学において、教員の研究の重要性は、その教育との関係からも十分認識している。しかし、研究費・研究のための時間の確保ともに、十全とは言えない状況が、慢性的に続いている。その結果が、表にも現れている。各人の専門分野、学内業務の多寡などによっても差違は出てくるが、奮起が望まれる教員がいるのも事実である。

《平成13年度～平成17年度 専任教員の研究実績表》

学科名	氏名	職名	研究業績				国際的 活動の 有無	社会的 活動の 有無	備考
			著作数	論文数	学会等 発表数	その 他			
栄養 健康 学科	品川汐夫	教授	0	9	2	1	有	有	
	木村僖乃	教授	0	1	1	0	無	有	平成16年度より
	若本ゆかり	助教授	0	9	6	1	無	有	
	塩田博子	講師	0	0	0	0	無	有	平成17年度より
	樋口行人	講師	0	5	1	0	無	有	平成15年度より
保育 学科	佐武 進	教授	0	0	0	1	無	有	
	堀尾昇平	教授	0	0	0	0	無	有	
	市来恵子	教授	0	0	0	0	無	有	
	木戸純子	助教授	0	1	0	2	有	有	
	稲員祥子	助教授	0	0	0	1	無	有	
	花岡康次郎	講師	0	0	0	0	無	有	平成16年度より
一 般 教 育	堀憲一郎	講師	0	2	0	0	無	無	平成16年度より
	山根秀夫	教授(学長)	0	0	0	0	無	有	
	河野光子	教授	0	1	0	0	無	有	
	高橋昌彦	教授	3	1	1	1	無	有	平成17年度より
	林 和博	助教授	0	0	0	0	無	有	

## ②研究のための条件について

研究のための条件として、研究費・発表の場・研究室・研究時間の確保(研修日)などが上げられるが、研究費についての支給規程は、平成17年度現在、整備していない。年間3万円(備品や教育研究費は除く)が、教員個人の研究旅費等で使用できる費用として支給されている。近年の学生数を考えれば、十分な研究費を大学から受けることは困難であるため、様々な研究補助費を学外から受けることを考えなければならない。そのための学内の機構や規程の整備が急務といえる。

## (2) 紀要について

本学教職員の研究成果発表の場として、「下関短期大学紀要」を発行している。原則毎年1回の発行であるが、掲載論文数の不足などの事情により、合併号になったことがある。平成



13～17年度までの発行状況は、平成13年度は、12年度との合併号として第19・20号、平成14・15年度も合併号として第21・22号を発行。平成16年度、17年度は、それぞれ第23号、第24号を発行した。紀要は、平成15年度より、Web上での公開を行っている。これまで、「紀要編集委員会規程」(平成1年11月22日制定)や「投稿規程と原稿の書き方」で、紀要に関する事柄について業務を行っていたが、平成17年度に、新たに「紀要規程」「紀要投稿・編集細則」を作り、合わせてこれまでの「紀要編集委員会規程」の見直しをして、内容を整理し、運用の便を計った。

研究室は、各教員に原則個室の形で与えられている。但し、各教員の部屋が、学内の建物の中において散在しているため、学生にとっても不便な状態になっている。

研究時間の確保については、申請することによって研修日が取得できる。全教員一律に与えられてはいない。定期的に研修日を取得することにより、調整という名目で給料の一部がカットされる内規が存在し、学外での活動が制限されている。先の研究費と合わせて改善が求められる。

## VII 社会的活動

### (1) 公開講座等

#### \* 栄養健康学科

##### 《趣旨》

##### ○「男性料理教室」

「健康日本21」の筆頭にある“栄養・食生活”の分野に「質・量ともにきちんとした食事をする人の増加」が掲げられている。料理を作る喜びや楽しみを体験することにより、栄養や食事に対する興味や関心は倍増すると考えられる。普段調理する機会の少ない成人男性を対象に、栄養・食事に関する知識及び調理の基本技術を習得する場を提供し、自ら健康的な食習慣を実践する契機となることを目標に実施している。

##### ○「パソコン講座」・パソコン講座「Word&Excel 基礎編」

パソコンが登場して20余年、今やパソコンはかつての算盤以上に普及し、一般家庭においても生活必需品となりつつある。しかしながら、その使い方については、とくに中高年を中心に困難と感じている人が多い。そのため各地で入門講座が開かれてはいるが、実際に職場でパソコンと向かい合っている職業人にとっては入門講座では物足らず、かといって市販の書籍で独学するには敷居が高い。本講座は、そういう人たちがパソコン利用の入門から各職場での高度なソフトの利用までを一貫して学ぶ手助けをすることが目的である。

##### ○「管理栄養士国家試験直前対策講座」

栄養士の資質向上がさげられる中、管理栄養士の需要が高まっているが、管理栄養士国家試験は管理栄養士養成課程卒業でない栄養士にとっては非常に難関である。地域の栄養士の資質向上に寄与することこそが本当の地域貢献であると考え、改変データ問題中心の講義を行い、国家試験合格の手助けを行う。

##### ○「eラーニング管理栄養士国家試験対策講座」

来るべき介護保険法改正と管理栄養士国家試験新ガイドライン導入を目前に、地域の栄

養士のキャリアアップをサポートしていくためには、時間と場所を選ばず、自分のペースで最新の情報、継続的に学べるシステムが必要と考え、インターネットを介した新しい学習システムを提供する。仕事を持ちながらの試験勉強の苦労は言うまでもなく、そのうえ毎年データも変わる。加えて新ガイドライン導入により、旧カリキュラム卒業生には一層の狭き門となるため、本システムの必要性は大きいと考えられる。

### ○「糖尿病予防料理教室」

わが国の糖尿病患者数は平成14年糖尿病実態調査によると予備軍を含め約1620万人と報告されている。糖尿病はいまや国民病と言われる時代である。糖尿病予防およびコントロールの基本は食事であり、糖尿病食は健康食といわれている。それは各人の体格と身体活動にあったバランスの良い内容だからであり、健康増進につながる食事といえる。バランスのとれた食事を通し、糖尿病予防への関心、さらには健康増進への関心を高めてもらうことを目標に講座の開催を試みた。

#### 《開催期日》

[平成13年度]

講座名	開催期日	参加人数
第3回男性料理教室 『おやじの味 料理教室』	5月19日、6月9日、7月7日、8月4日、 9月1日 計5回	22名
第1回パソコン講座 『Wordを使おう』	10月20日、11月17日、12月15日、 1月19日、2月16日、3月23日 計6回	19名

[平成14年度]

講座名	開催期日	参加人数
第4回男性料理教室 『おやじの味 料理教室』	5月25日、6月15日、7月13日、8月10日、 9月7日 計5回	20名
第2回パソコン講座 『Excelを使おう』	10月19日、11月16日、12月21日、1月18 日、2月15日、3月16日 計6回	20名

[平成15年度]

講座名	開催期日	参加人数
第5回男性料理教室 『おやじの味 料理教室』	5月24日、6月14日、7月12日、8月9日、 9月6日 計5回	20名
第3回パソコン講座 『Excelの応用』	10月16日、11月19日、12月17日、1月14 日、2月18日、3月17日 計6回	30名
パソコン講座 『Word&Excel基礎編』	10月18日、11月15日、12月20日、1月17 日、2月28日、3月20日 計6回	20名

[平成16年度]

講座名	開催期日	参加人数
第6回男性料理教室 『おやじの味 料理教室』	6月19日、7月17日、8月7日、9月4日、 10月2日 計5回	21名

第4回パソコン講座 『Access 入門』	10月16日、11月20日、12月18日、1月22日、2月19日、3月19日 計6回	30名
第1回管理栄養士国家試験 直前対策講座	3月12日	8名

〔平成17年度〕

講座名	開催期日	参加人数
第7回男性料理教室 『おやじの味 料理教室』	6月18日、7月9日、8月6日、9月10日 計4回	19名
第5回パソコン講座 『ExcelによるVBA入門』	10月15日、11月19日、12月17日、1月21日、2月18日、3月11日 計6回	34名
第1回糖尿病予防料理教室	10月22日、11月26日、12月10日 計3回	16名
第1回 e-ラーニング管理栄養士 国家試験受験対策講座	9月16日～12月15日	9名
第2回 e-ラーニング管理栄養士 国家試験受験対策講座	12月26日～3月25日	7名
第2回管理栄養士国家試験 直前対策講座	3月11日	16名

#### 《担当者》

栄養健康学科教員。

#### 《対象者》

- 「男性料理教室」  
料理作りに関心があり、調理経験の少ない男性。
- 「パソコン講座」  
職場や家庭でパソコンソフト利用のスキルアップに関心のある方。
- 「パソコン講座 Word&Excel 基礎編」  
パソコン初心者の方。
- 「管理栄養士国家試験直前対策講座」・「e-ラーニング管理栄養士国家試験対策講座」  
管理栄養士国家試験受験予定の方。
- 「糖尿病予防料理教室」  
糖尿病予防の食事に関心のある方。

#### 《内容》

- 「男性料理教室」
  - ・いずれの年度も教室開催前と全日程終了後に受講者にアンケート調査を実施し、受講者の把握および実習内容の検討を行った。
  - ・初回は調理操作の基本と調理器具の使用法を中心に講義の後、調理実習を行った。
  - ・2回目からは、栄養・健康・食品をテーマに講義の後、そのテーマにそった料理を実習した。
  - ・最終回はアンケートに基づき受講者の作ってみたい料理を実習献立に取り入れた。

#### ○「パソコン講座」

「Word を使おう」では、パソコン操作の基本と日本語入力の方法から始め、表や図形を使った公文書の作成、さらに Word でホームページを作成する方法までを指導した。続いて「Excel を使おう」では、Excel の関数機能を使った表計算の基本を、また、「Excel の応用」では、データベース関数を中心とした、より高度な関数機能の利用法を指導した。さらに「Access 入門」では、リレーショナルデータベースの仕組みとデータベース作成の方法を指導し、「Excel による VBA 入門」では、VBA によるプログラミングのテクニックの基本的考え方を指導した。このように、職場や家庭で実際にパソコンを利用しようとしている人なら誰でも辿る順序で講座を開くことにより、徐々に受講者のレベルアップを図ることを企図している。

#### ○パソコン講座「Word& Excel 基礎編」

「仕事で使いたい」というより「何となく始めてみたい」といったパソコン初心者が対象。コンピュータの仕組みやパソコン操作の基本・入力作業から始め、図(写真やグラフ)の入った簡単な文書作成方法や住所録作成方法、計算方法を指導した。

#### ○「管理栄養士国家試験直前対策」

毎年変化する人口静態・動態、国民栄養調査結果、食糧需給表などの解説をメインに、法規の問題、スクリーニング、ストレスなど近年の傾向の解説を行った。2 時間の講義後質問時間を設けて質問を受け、その場及び後日に回答した。

#### ○「e-ラーニング管理栄養士国家試験対策講座」

インターネットを介して、専用 ID とパスワードによりパソコンの画面上で各モジュールを受講して頂く。項目別モジュール・データモジュール・新項目モジュールがあり、基礎テスト、国試レベルテスト、資料ファイル等からなり、教員に質問もできる。国家試験全項目を網羅し、反復練習に重点を置いている。

#### ○「糖尿病予防料理教室」

- ・講義(60分)、実習説明(10分)、実習(60～80分)、試食・座談会(30～40分)、片付け(20～30分)の順に進めた。
- ・初回は医師を招いて糖尿病についての講話を取り入れ、糖尿病食の基本をテーマに講義・実習を行った。
- ・2 回目は、外食料理と油脂をテーマに講義を行い、魚を使ったヘルシー料理の実習を行った。
- ・最終回はバイキング方式の食事の取り方をテーマに、バイキングの調理および各人の指示単位にそった料理の選び方の実習を行った。

#### 《評価》

男性料理教室は平成 11 年度から通算 7 年、パソコン講座は平成 13 年度から通算 5 年続いている講座である。さらに 16 年度からは管理栄養士国家試験直前対策講座、17 年度からは e-ラーニング管理栄養士国家試験対策講座、糖尿病予防料理教室と時代のニーズにあわせた講座も新たに開催し、受講者から好評を得た。本学科の取り組みは地域との交流を密にし、地域貢献に大いに成果を上げていると言える。今後も住民のニーズを把握し、対応した講座内容を検討・開催することは意義があると考えらる。

#### \* 保育学科

## ○保育学科創作発表会

### 《趣旨》

保育学科の学生が、本学必修科目「児童文化」の授業の集大成として発表を行っている。幼稚園教諭及び保育士として、保育現場に必須であるリズム、児童劇等の技術の修得及び資質の向上を図ることをねらいとする。併せて、本学科の学習成果を広く地域社会に公開すると同時に社会貢献を目指し、地域の方々との交流を深め、幼児・児童の情操教育の一助としている。

《内容》 めいぐるみ劇、器楽合奏、リズム(ダンス)等を行う。学生は、いずれかのグループに所属し、保育学科全学生が参加する。

《会場》 下関市文化会館

《実施状況》毎年1回、原則的に12月中旬、実施。昭和63年以来、18回を数える。

## (2)学生の社会的活動

### ①全学クリーン作戦について

以前に「総合科目」の中でボランティア活動を行っていた(平成12・13年度)が、教育理念の柱の一つである地域社会への貢献を踏まえ、また山口県エコキャンパス協議会の主旨(平成16年3月)に賛同して、学生と教職員が一体となった「クリーン作戦」を実施している。実施状況は以下の通りである。

#### ・平成16年度前期

5月26日～6月16日の期間で、学科学年別に通学路の清掃作業を実施。

同年度後期

11月13日、大学祭準備日の午前、本学正門より二手に別れて清掃活動。

平成17年度前期

5月20日、スポーツ大会終了後、学友会が主体となって、学科学年毎に別れて町内及び近隣の町について清掃活動。

#### ・同年度後期

11月12日、大学祭準備日の午前、本学正門より二手に別れて清掃活動。

全学生が参加する時間帯が設定するのが困難なため、行事のある機会をとらえて、学生に主体を持たせる形で活動を実施した。学生は、地域の現状を見つめる機会を得て、積極的に清掃活動に取り組んでいる。

### ②ボランティア介護体験について

もと、生活科学科が染色のボランティア活動として実施していたものを引き継いだ。訪問介護員受講者(1年生対象)が、介護の現状を理解するため、高齢者と「染色」「折り紙」「工作」等の簡単な製作をすることで、コミュニケーションをはかり、「生きる喜び」を知る。また、現場の関係者との交流により、介護の実態にふれる。

訪問介護関係の教員が担当となり、市内の老人保健施設「コスモス」及び安岡病院のリハビリ外来者(8～13名程度)を対象に行う。グループを作り、土曜日を利用して実施している。

[平成13～17年度の実施状況]

年 度	平成13	平成14	平成15	平成16	平成17
-----	------	------	------	------	------

回数	7	6	7	7	6
参加人数(延べ)	41	39	49	36	21

〔平成 17 年度の実施内容〕

実施日	参加人数	内 容
4 月 23 日	4	型染:鶏・ひよこと菜の花、パンジー、ウエディング
6 月 25 日	3	型染:ミッフィと風船、森の中の家、百合
7 月 30 日	2	工作:水辺の魚と鳥(折り紙とプラ容器を使用)
10 月 1 日	5	型染:銀杏とエンゼル、コスモス、柿
11 月 26 日	3	工作:人形作り(ヤクルト容器・折り紙・毛糸等を使用)
1 月 14 日	4	工作:ビーズ細工

## Ⅷ管理運営

### (1)法人組織

学校法人河野学園の役員及び理事会・評議員会は、次表の通りである。

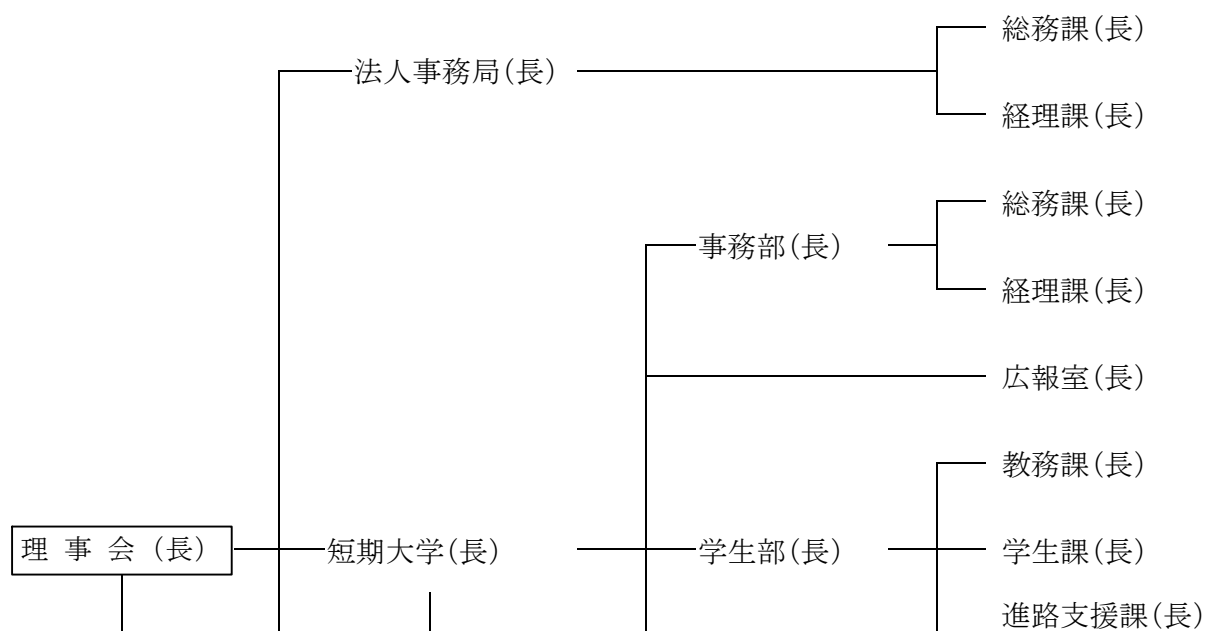
役職名	定員	実員	任期
理事	9～12 人	9 人	2 年
監事	2～3 人	2 人	2 年
評議員	19～25 人	22 人	2 年

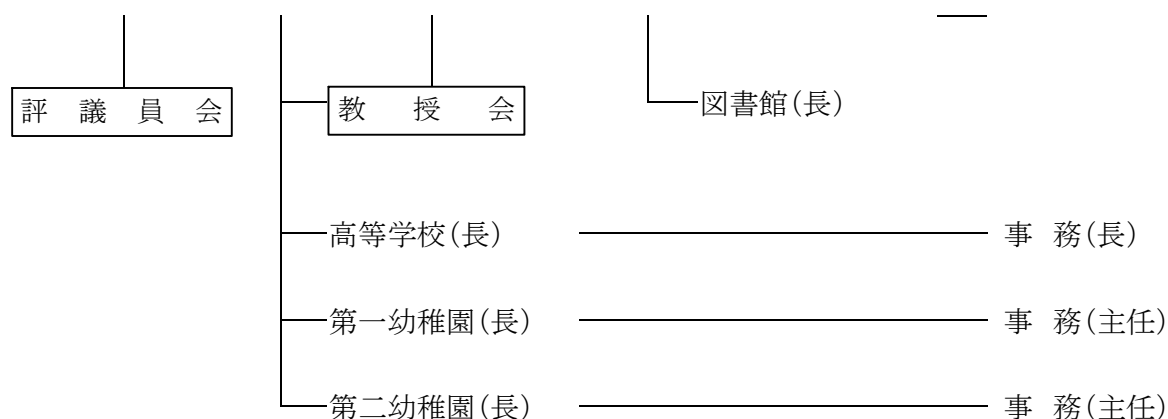
平成 17 年 7 月 28 日に「学園の将来を考える会」が発足した。委員は、本学から 2 名(学長の指名)、附属高校 2 名、第一・第二各附属幼稚園から 1 名ずつ、事務局 1 名の 7 名で構成。法人全体の将来について検討が行われる。

### 《法人と各設置学校の管理運営組織図》

組織規程に定めている法人の管理組織は、次の通りである。

#### ・管理運営組織図





## (2)教授会・各委員会

### ①教授会について

教授会は、定期的に月 1 回開かれており、学長・教授(7 名)・助教授(4 名)・講師(5 名)及び事務局(1 名)の計 18 名から構成されている。教授会は、学則第 35 条に基づき、規程・学生・教務などの諸事項について審議され、決定されている。

また、教授会を円滑に行うため、事前に部科長会(学長・図書館長・各学科長・学生部長・事務部長・教務課長の 7 名で構成)を開き、教授会に提出される議題等について審議されている。

### ②各委員会について

教授会の諮問組織として、次の専門委員会を設置している。尚、員数は、平成 17 年度の人員(以前については若干の異動あり。)

#### ○運営会議(平成 16 年度から、学則改正検討委員会と兼ねる)

- ・構成 7 名:学長、学長の指名者 3 名、各学科より 3 名
- ・教育課程編成の基本方針の策定、全学的な教育研究目標・計画等について、運営上の重要な課題などを審議する。

#### ○自己点検・評価委員会

- ・構成 6 名:学長の指名者 3 名、各学科より 3 名
- ・教育研究の活性化・向上を図り教育研究及び管理運営に関する点検・評価を行う。

#### ○学則改正検討委員会(平成 15 年度まで)

- ・構成 7～8 名:学長、各学科より 3 名(平成 16 年度以降より 3 名)、広報室 1～2 名、事務局 1 名
- ・学則の条文改正が生じた時、審議し、教授会に案を提出する(平成 16 年度以降、運営委員会が兼務)。

#### ○学生指導委員会(進路支援を含む)

- ・構成 9 名:各クラス担任 6 名、学生課 3 名
- ・学生の健康管理を含めた生活指導、学友会活動及び諸行事に対する指導。
- ・就職に関する情報提供、手続き、ガイダンス等の指導。

#### ○教務委員会

- ・構成 5 名:各学科より 4 名、学生部 2 名

- ・教育課程(カリキュラム)の編成、授業時間割、試験及び単位認定に関する業務について審議検討を行う。

○図書委員会(紀要編集を含む)

- ・構成4名:各学科より3名、図書館長、図書館員1名
- ・図書館の管理運営に関する事、図書・資料の選定と整備に関する事。
- ・紀要の編集や刊行に関する業務。

○学生募集委員会

- ・構成9名:各学科より4名、学生部2名、事務局1名、広報室2名
- ・学生募集に関する広報活動全般(大学案内・募集要項の作成と配布、オープンキャンパス、学校説明会、業者との対応など)について。

○外国人留学生選考委員会(平成15年度より)

- ・構成6名:各科より2名、学生部2名、広報室・事務部より各1名
- ・入学希望の外国人が提出した志願関係書類により入学判定の選考を行う。
- ・入学志願の外国人に対する入学判定の選考

### (3) 事務組織

#### 《事務職員構成》

部署	部局長	課長・室長	課職員
法人事務局	1	2(1)	5
事務部	1(1)	2(2)	2(2)
学生部	1(1)	3(2)	5
広報室	—	1(1)	1
図書館	1(1)	—	2

( )内は兼務者

#### 《事務職員の任用について》

学校法人河野学園組織規程第2章に役職の職務を定める。任用については、本学園就業規則第33条に基づき、別に昇任規程を定める。

事務局が整備している規程の他、短期大学の規程についても、以下に一覧を載せる。

[諸規程一覧表]

部門	目次	規程等
法人	管理・運営	寄付行為 就業規則 教職員育児休業規則 介護休業等取扱規程 昇任規程 定年規程 永年勤続者表彰規程 特別表彰規程



		<p>教職員給与規程  教職員退職金規程  役員功労金規程  専任以外の教職員規程  教職員旅費規程  役員旅費規程  組織規程  文書取扱規程  公印取扱規程  経理規程  事務決裁規程  工事の執行及び物品の購入に関する細則  防火管理規程  慶弔取扱要領  河野学園個人情報保護のガイドライン  学校安全に関する危機管理規程  河野学園セクシュアルハラスメントの防止等に関する規程</p>
短大	管理・運営	<p>学則  教授会規程・同細則  部科長会要領  運営会議規程  自己点検・評価委員会規程  図書館規程  共同研究規程  紀要規程  紀要編集委員会規程  学長選出規程  学長候補者選出規則・同覚書  教員選考規則・同基準・同基準内規  専任教育職員の兼務許可取扱規程  音楽棟管理・使用規程  図書委員会細則  図書館利用内規  冷暖房設備使用内規</p>
	教務	<p>履修規程・手引き  入学資格審査に関する細則  第1年次に入学した学生の既修得単位等の認定に関する細則</p>

	社会人入学に関する細則 長期履修学生に関する細則 科目等履修生に関する細則 外国人留学生に関する細則 研究生に関する細則 再入学に関する細則 公開講座等に関する細則 学生海外研修旅行実施内規・申合せ
厚生	学生心得 納付金細則 入学試験の区分による納付金の免除及び入学辞退者に係わる納付金の返還に関する取扱要項 授業料の免除または徴収猶予若しくは分納に関する細則 社会人奨学生に関する細則

決裁処理、公印管理、防災、情報システムの安全対策については、上記の各規程に則って実施し運用している。重要書類の管理は、総務課並びに短期大学の金庫に収納し、担当者が施錠管理している。

#### 《SD活動の現状》

平成16年度、私立学校法の一部改正により、財務情報の公開で、事業報告書の閲覧が義務づけられた。それに伴い、各部署の事業報告書を作成、更にこの報告書をうけて平成17年度の事業計画書並びに予算書を作成した。理事会の承認後に、研修会を開き、各職員に学内における情報の周知徹底を行った。合わせて、私立短期大学協会主催のさまざまな研修会など、学外の研修会への積極的な参加をすすめ、促している。

#### 《問題点》

事務内容の複雑化・多様化に伴い、業務量も増加している。しかし、厳しい財政事情の中、人員増や機器の導入ができずにいる。事務処理の効率化を図るための体制作りが急務となっている。

#### (4) 人事管理

健康管理は、労働安全衛生規則第44条に規定している定期健康診断並びに胃部検診を、学園委嘱の産業医のもと、年1回実施している。受診率は100%で、健康相談室の体制もバックアップしている。

就業環境は、情報機器の整備と充実、事務職員の休憩室の確保が急がれる。また、教職員の兼務状況が慢性的に続いており、教員、事務職員ともに大きな負担となっている。一日も早い改善が待たれるが、諸般の事情より出来ない状況が続いている。

## IX 財務

## (1)財務運営

### ①中長期の財務計画

具体的な計画は策定していない。

### ②事業計画と予算

事業計画・予算については、毎年2月に次年度の収支見込額を算出し、必要額を各部門に配付している。これを受けて、学長は各部署からの事業計画に基づき、運営会議に諮り、予算案を編成する。その後、校内理事会で各部門の事業計画・予算案を協議し、理事長が評議員会に意見を求め、3月下旬に開く理事会の審議を経て決定する。

予算の通知については、4月に入り、各部門へ予算額を通知している。

### ③予算の執行

予算執行にかかる経理・出納業務について、支出・購入をする場合は各部門から支出・物品購入伺いの提出を求め、事務決裁規程により、次の区分に従って行っている。

10万円を超える物品の購入、経費の支出	理事長
10万円以下の物品の購入、経費の支出	学長
光熱費や契約に基づく定時・定例の支出	事務局長

支払い業務については、支出・物品購入伺いの事務局決裁を受けた後、出金処理を行っている。

経理課長は、毎月初めに前月末日までの予算の執行状況(資金収支計算書)を、理事長・学長・事務局長に報告している。

### ④過去3ヶ年の監査状況

ア. 過去3ヶ年間の監事監査状況の概要

監事監査年月日	監査内容
平成16年5月19日	計算書類・財産目録は、財政状態・経営状況を適性に表示し、理事の不正行為、法令違反のないことを確認
平成17年5月11日	同上
平成18年5月10日	同上

毎年5月中旬に定例の監事監査を実施。監査の内容は、財務三表・財産目録の財務監査はもちろんのこと、全ての理事会に出席し、理事の業務についての監査も行っている。また、平成15年度からは、公認会計士と連携して監査を行っている。

イ. 過去3ヶ年間の公認会計士監査状況の概要

年度	監査年月日	人数
平成15年度	11/21,4/5,27,28,5/12,19	12名
平成16年度	11/17,4/4,13,25,27,5/11	12名
平成17年度	11/21,1/27,4/5,19,26,5/10	12名

指導事項

年度	指導事項
平成 15 年度	部門按分基準について 按分計算にかかる算定基礎数値を見直すこと
平成 16 年度	特になし
平成 17 年度	特になし

⑤資金等の運用

資金の運用については、寄付行為第 29 条に基づき、元本が確実な有価証券、預貯金で運用している。なお、資金等の保有と運用に関する規程はない。

⑥寄付金・学校債の募集

積極的に募集していない。

⑦財務情報の公開

本学では、平成 16 年度から財務三表(資金収支計算書・消費収支計算書・貸借対照表)をホームページに掲載している。また、平成 17 年度からは、財務三表に加え、財産目録・事業報告書も合わせて掲載している。

(2)財務体質の健全性

①過去 3 ヶ年の資金収支計算書・消費収支計算書の概要

平成 15 年度から平成 17 年度の資金収支計算書・消費収支計算書の概要は、添付資料(別紙様式1)の通りである。

②前年度末の貸借対照表の概要

平成 18 年 3 月 31 日の貸借対照表の概要は、添付資料(別紙様式 2)のとおりである。

③余裕資金について

余裕資金とは貸借対照表の中のその他の固定資産のうち、引当預金・有価証券と流動資産のうち、現金預金・有価証券の合計額から負債の部の合計を差し引いた額をいい、当学園では次の通りである。

単位:千円

退職給与引当預金	50,000	
有価証券(固定資産)	407,584	
現金預金	526,677	
有価証券(流動資産)	80,522	
負債の部合計		255,895
合計	1,064,783	255,895
差引余裕資金		808,888

学園全体の余裕資金は、平成 17 年度の消費支出合計額 614,286 千円を上回っている。

#### ④過去3ヶ年の教育研究経費比率

年度	教育研究経費	帰属収入	比率
平成 15 年度	107,683	313,901	34.3%
平成 16 年度	110,431	328,693	33.6%
平成 17 年度	101,884	251,590	40.5%

通常、短期大学の場合、この比率が 20%以上であることが望まれているので、本学の過去3年平均値 36.1%は多いといえる。

#### ⑤過去3ヶ年の定員充足率

過去3ヶ年の本学の入学定員充足率は次のとおりである。

年度	栄養健康学科	保育学科
平成 15 年度	58.0%	86.5%
平成 16 年度	56.0%	87.0%
平成 17 年度	47.0%	78.0%

栄養健康学科の充足率は過去 3 ヶ年とも 70%を切っており、早急に改善策を講じる必要がある。

### (3)施設設備の管理

#### ①施設設備の管理

固定資産、消耗品に関する規程は、河野学園経理規程第5章及び第6章に規定しているが、細則については未整備である。

#### ②危機管理

##### ア.火災等の災害対策

火災又はその他の災害が発生した場合は、あらかじめ定めた自衛防衛組織及び任務によって被害を最小限にとどめるようにしている。

##### イ.防犯対策

本学では、不審者の立ち入りを防止するため、外部からの来訪者に対しては、受付でネームプレートを着用させている。また、本学の教職員も全員ネームプレートの着用を義務付けている。なお、夜間の警備は機械警備によって行っている。

##### ウ.学生、教職員の避難訓練の対策

防火管理規程第 13 条により年 1 回の避難訓練を実施している。

##### エ.コンピュータのセキュリティー対策

コンピュータのセキュリティー対策は未整備であり、今後整備する必要がある。

##### オ.省エネ及び地球環境保全対策

省エネに対する取り組みについては、ささやかではあるが、室内温度を夏季は 28 度以上に、冬季は 20 度以下に設定している。

## X 改革・改善

### (1) 自己点検・評価について

本学では、平成 15 年度から、より時代にあった学生にわかりやすい教育方針・目的を立てるべく、見直し作業に入った。そこで、三つの柱「全人教育の推進」「専門教育の充実」「地域社会への貢献」が具現化の第一歩として立てられた。と同時に、研修を行う中で、現状に対する問題点も指摘されるようになった。①学生の資質の向上をどのように行うか、②教員の質向上のために何をすべきか、③教育のための環境整備をいかにして進めていくか等が、その主たるものである。特に①は、全人教育の推進には欠かせない視点であり、まずは、挨拶の励行・教員の指導者としての厳格な態度・生活マナーの指導など、すぐにでもできることから実施を目指した。その一方で、学生への支援体制の充実も確認され、心身の健康のため、全教職員が相談に応じられる体制作りを行い、各学科、学生部でも取り組み、休学者・退学者の減少を目指した。

自己点検評価委員会は、平成 19 年度の第三者評価実施のため、その内容の検討を平成 15 年度より始めた。大要については、教授会及び全教職員に印刷物を配布し、説明を行った。特に、関係委員・部署には、マニュアルを配布し、協力を要請、協議をはかってきている。また、平成 17 年度に至るまで、幾度となく全学的な研修会を行い、教職員全体における意識の共有化を図ってきた。

## あとがき

18才人口の減少とともに、1993年以降、大学の入学者実数が減り続け、来春、大学全入時代を迎える厳しい社会状況にある。本学も、その影響をもろに受け、対応策が急務となっている。

そこで本学は、創立者の建学精神を活かした「全人教育」「専門知識の習得」「地域社会への貢献」と言う三つの教育方針のもとに、学生の資質向上と教育環境の充実を目指して、満足する学生生活への改善に努めている。

この度、大学・学科名称変更(平成13年)後の教育現状・問題等について、認証評価の項目に準じて報告書を作成した。本誌を作成するにあたり、各委員が点検項目を分担し、関係部署の協力により作業を進めた。

なお、河野学園は、平成18年に創立80周年という節目を迎える。今回の報告書が、下関短期大学の今後の教育振興、発展の第一歩となれば幸甚である。

## 添付資料

- ・平成 17 年度前期・後期、学生授業アンケート結果の推移…………… I  
〔Ⅱ教育内容 (4)授業評価 ①学生による授業評価〕
- ・平成 17 年度、担当教員授業アンケート結果の推移……………Ⅲ  
〔Ⅱ教育内容 (4)授業評価 ②教員による授業評価〕
- ・校舎配置図……………Ⅳ  
〔2教育環境について (2)校舎面積〕
- ・平成 17 年度「学生生活調査」…………… V  
〔Ⅳ教育目標の達成度と教育の効果 (3)学生生活に関する満足度〕
- ・過去 3 ヶ年の資金収支計算書・消費収支計算書の概要(別紙様式1)…………… X VI  
〔Ⅸ財務 2. 財務体質の健全性と教育研究費について(1)〕
- ・前年度末の貸借対照表の概要 (別紙様式 2)…………… X VII  
〔Ⅸ財務 2. 財務体質の健全性と教育研究費について(2)〕



《自己点検・評価委員》

委員長 河野 光子(一般教育)  
委員 若本ゆかり(栄養健康学科)  
委員 木戸 純子(保育学科)  
委員 花岡康次郎(学生部)  
委員 高橋 昌彦(図書館)  
委員 杉原 淳(事務部)



『平成 17 年度 下関短期大学自己点検・評価報告書』  
編集 下関短期大学 自己点検・評価委員会  
発行 下関短期大学 〒750-8508 下関市桜山町 1-1  
平成 18(2006)年 6月吉日発行

